

北区就学前教育保育検討委員会報告書

平成20年8月

東京都北区就学前教育保育検討委員会

目 次

1.	はじめに.....	1
2.	就学前教育保育検討の背景.....	1
3.	現状を踏まえての課題.....	2
(1)	就学前教育保育の考え方.....	2
(2)	幼稚園と保育所の連携.....	2
(3)	小学校と就学前施設の連携.....	2
(4)	障害児支援教育保育.....	3
(5)	在宅児支援.....	3
4.	北区の目指すべき就学前教育保育のあり方.....	4
(1)	就学前教育保育の考え方.....	4
(2)	「子どもたちの育つ姿」.....	4
(3)	幼稚園と保育所の連携.....	4
(4)	小学校と就学前施設の連携.....	5
(5)	障害児支援教育保育.....	6
(6)	在宅児支援.....	7
5.	幼保一元化施設.....	7
(1)	基本的な考え方.....	7
(2)	幼保一元化施設の現状.....	8
(3)	幼保一元化施設の課題と今後.....	8
6.	今後の取り組みの留意点.....	8
7.	おわりに.....	9
参考資料.....		10
1.	北区の就学前教育保育の現状.....	10
(1)	幼児人口の動向.....	10
(2)	子育て施設の利用状況.....	10
(3)	施設の状況.....	12
(4)	幼稚園と保育所の交流.....	13
(5)	小学校と就学前施設の連携.....	13
(6)	障害児支援教育保育.....	16
(7)	乳幼児への在宅支援.....	16
2.	認定こども園.....	19
(1)	制度の背景.....	19
(2)	制度の概要.....	20
(3)	認定こども園の基本的な運用内容.....	22
3.	北区の就学前教育保育の支援組織・施設.....	23
4.	検討委員会設置要綱.....	24
5.	検討委員会委員名簿.....	25
6.	検討経過.....	27

北区就学前教育保育検討委員会報告書

1. はじめに

教育基本法及び学校教育法の改正、幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定や認定こども園の法定化など、少子化が進む中で就学前教育保育について大きな転換期、変革の時期を迎えています。この状況の中、北区幼稚園審議会の第7次答申等も踏まえ、北区の就学前教育保育の充実を目指すため、東京都北区就学前教育保育検討委員会（以下「検討委員会」という。）を平成19年12月に設置しました。

就学前の一貫した教育及び保育を実施するための基本的なあり方、並びに幼保一元化の運営に関する考え方を明らかにするため検討を行いましたのでその結論を報告いたします。

2. 就学前教育保育検討の背景

人間形成の基礎づくりは幼児期に始まり、就学前教育保育は子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもたちが健全に育つ環境づくりは大変重要となっています。

わが国における就学前の子どもの教育・保育体制は、現行制度の下では文部科学省所管の幼稚園と厚生労働省所管の保育所の2つの体制がとられています。幼稚園と保育所では、子どもの入所する要件や子どもへの教育保育の取り組み、施設整備や職員の配置に関する基準等も異なっています。

平成17年2月策定の「北区次世代育成支援行動計画」では、就学前教育の振興として、就学前のすべての子どもたちに良質な教育と保育を保障する観点から、幼稚園や保育所の一体化や幼児教育に寄与する総合施設について検討する必要があるとしています。

また、平成18年10月には、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、幼稚園や保育所だけでなく、就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供を推進するための「認定こども園」制度が本格実施となりました。

さらに、平成18年12月の教育基本法の改正では、「幼児期の教育」の項目が新設されるとともに、平成20年3月には幼稚園教育要領と保育所保育指針が改定され、幼児教育における幼稚園と保育所の整合性や小学校との連携などが規定されました。

これらのことから、小学校就学前の北区の子どもが、どのような就学前教育保育施設を利用して共通性のある就学前教育保育を受け、健全で心豊かに成長するための環境づくりを行うための指針等の作成の必要性が生じてきました。

3. 現状を踏まえての課題

(1) 就学前教育保育の考え方

平成18年12月に改正された教育基本法では、「幼児期の教育」が新設されました。また、学校教育法では幼稚園が学校教育の最初に位置づけられ、教育の基盤であることが明確になりました。

平成20年3月に改定された幼稚園教育要領では、幼稚園と小学校の円滑な接続、子どもや社会の変化への対応、幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた教育の充実、さらに子育て支援について、相談・情報提供・保護者同士の交流の機会の提供など、幼稚園が地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めることとされています。

平成20年3月に改定された保育所保育指針では、「養護と教育の一体的な実施」という保育所保育の特性が明確になりました。「養護」とは、子どもの生命及び情緒の安定を図るために行う援助や関わりで、「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助です。子どもの生活や遊びを通して両者を不可分のものとして、養護と教育を総合的に展開させていくことが必要になります。

このようなことから就学前教育とは、子どもが一生懸命に遊び生活する中で成り立つ学びへの援助です。一部の保護者は就学前教育というと、いわゆる「読み・書き・算」や早期教育を重視する傾向があり、遊びをとおして学ぶことの大切さを伝える必要があります。

(2) 幼稚園と保育所の連携

幼稚園と保育所が連携した共通性のある就学前教育保育を行うためには、研修や講演会をとおして職員の交流を行う必要があります。実施にあたっては、幼稚園、保育所職員の勤務体制が異なることから実質的な交流が確保できるような配慮が必要です。また、私立幼稚園、私立保育所の職員に対する支援は、公立とは異なる配慮も必要と考えられます。

(3) 小学校と就学前施設の連携

平成18年2月の幼稚園審議会答申（第7次）において、北区学校ファミリーを発展させ、その地域の公私立幼稚園、公私立保育所と小学校中学校との連携を強化し、幼児教育と学校教育の連続性を確保することにより就学前教育の機能充実を図っていくべきであると示されています。学校ファミリーの活動の中では、区立幼稚園と区立小学校との連携は進みましたが、私立幼稚園とは、学校行事等の連携の面で、一部のサブファミリーで取り組んでいるところです。こうした活動をさらに進め、私立幼稚園及び公私立保育所との連携を深めていくことが、就学前教育と学校教育の円滑な接続を可能にしていくものと考えられます。

① 園児と小学生に関する連携

幼稚園と保育所の園児と小学生の行事等における交流を円滑に進めるためには、それぞれの施設が年間のスケジュールを早めに決定しているため、それ以前の日程調整が必要となります。

また、現在区立小学校と連携をしていない私立幼稚園についても、機会があれば参加したいなど、潜在的なニーズがあり、区立小学校が私立幼稚園を受け入れてい

く体制づくりが必要となります。

② 教職員に関する連携

現在でも一部の区立小学校を中心として情報交換の場がありますが、全ての就学前教育保育施設が区立小学校と定期的に交流を行う状況ではありません。学校が情報交換の場を設定すると、周辺の幼稚園や保育所は参加しやすいとの意見がありました。区立小学校と就学前教育保育施設とのきめ細かい連携を行っていくためには、定期的な情報交換の場が私立の幼稚園や保育所も含め、区内全域で設定されることが必要となっています。

また、一部の私立幼稚園と区立小学校では、入学前に教員同士が情報交換する場を設けていますが、北区全体としてはごくわずかです。今後は、区立小学校が私立幼稚園に積極的に働きかけ、教員同士が情報交換していくことが求められています。

また、区立小学校の教員が、幼稚園教員体験や保育士体験をとおして、違った視点からの指導方法のあり方を学ぶことができるものと思われます。

なお、幼稚園から進学先の公立小学校へ送られている幼稚園幼児指導要録の活用が十分でない場合などもありますが、今後保育所からも保育所児童保育要録の送付が開始されますのでこれまで以上の活用が望まれます。

(4) 障害児支援教育保育

幼稚園・保育所では、障害のある子どもの受け入れを行っていますが、最近では障害程度の重い子ども、また、保育をするうえで配慮を要する子どもが増えている傾向にあります。保育所では巡回指導員派遣により保育士への指導助言を実施していますが、障害の状態によっては、看護師や保健師の更なる配置が必要となることが考えられ、今後、検討が必要な課題です。

また、就学支援シート等を活用した小学校と就学前教育保育施設との連携が今後予定されていますが、提出された就学支援シートを個別指導計画の策定に役立てるなど、いかに小学校で活用するかも重要な課題です。

区立小中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への支援は特別支援教育としてシステム化されました。就学前の教育保育においても通園先が幼稚園か保育所か、公立か私立か等に関わらず、発達障害のある子どもに対し、さくらんぼ園の活用も含め統一的・総合的な支援システムを構築する必要があります。

(5) 在宅児支援

これまでの行政による子育て支援については、施設利用者に比べ、在宅児に対しては薄い傾向がありました。

平成20年4月現在の区内の0歳～2歳児の保育所への入園率は27.7%、3歳～5歳児については95.4%が幼稚園か保育所に通っている状況です。

幼稚園や保育所等を利用している家庭については、社会とのつながりが何らかの形でありますが、地域の在宅児や保護者は近所との付き合いが希薄であったり、子育てに関する悩みを打ち明けられず引きこもる家庭もあるなど、子育ての課題を家庭で抱え込んでしまうことも少なくありません。また、乳幼児と接する機会がないまま親となる場合も多く、育児に対するノウハウや情報が少ない保護者も見受けられます。そのため、これらの層へ支援の手を届かせることが重要になっています。

このためには、身近な児童館や幼稚園・保育所等に気軽に出かけ、子育て相談や遊びを通じた学びや親育ちを支援する体制を整えていくことが必要です。

4. 北区の目指すべき就学前教育保育のあり方

(1) 就学前教育保育の考え方

幼稚園教育要領と保育所保育指針の改定をうけ、小学校就学前の北区の子どもが、幼稚園・保育所等において共通性のある就学前教育保育を受け、健全で心豊かに成長するための環境づくりを行っていくことが望まれます。

このため、就学前教育保育に携る者が、共通認識を持つとともに、今後子育て家庭に示すための基本資料とするため、検討委員会内に部会を設置し「子どもたちの育つ姿」を作成しました。この「子どもたちの育つ姿」は、幼稚園長と保育所長が協力し、共通理解の基に作成したものです。

今後、この「子どもたちの育つ姿」を踏まえ幼稚園では教育課程、保育所では保育課程を編成し、各々の幼稚園・保育所の特色を活かした幼児教育の充実が図られることを期待します。

また、就学前教育保育を進める上で幼稚園や保育所での取り組みは重要ですが、家庭の役割は大きく大切なものです。たとえば、遊びの中で学びが芽生え、遊びが発展し学習のもととなることなど、保護者に対し遊びの大切さの理解を深めることに努める必要があります。遊びを通して育つ力をつけるとともに、保護者に就学前教育保育の内容や効果を機会を捉えて伝え、幼稚園や保育所だけではなく家庭とも連携し、一体となり就学前教育保育を進めていくことが重要です。

さらに、小学校就学前には小学校との交流を深め、子どもだけではなく保護者の小学校入学前の不安の軽減につなげていくことも必要です。

(2) 「子どもたちの育つ姿」

就学前の一貫した子育て、教育保育を目指した北区の子どもたちの目指すべき育つ姿を示したものです。

大きな柱1：子どもの心の育ち

大きな柱2：大人と子どもの関わり

大きな柱3：子どもと子どもの関わり

心の育ち、体の育ち、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力・表現、学びの芽生えについて、「おおむね6カ月」、「おおむね6カ月～1歳3カ月」、「おおむね1歳3カ月～2歳未満」、「おおむね2歳」、「おおむね3歳」、「おおむね4歳」、「おおむね5歳」、「おおむね6歳」別に記述しました。

また、小学校就学前期（年長組の11月から3月まで）から小学校入門期の接続で育てたいこととして、基本的な生活習慣・規範意識の育ち、学び・コミュニケーションの育ちを記述し、これに対する指導・かかわりの配慮事項を保育所・幼稚園・学校と家庭について記述しました。

「子どもたちの育つ姿」は別添のとおりです。

(3) 幼稚園と保育所の連携

幼稚園と保育所の間で養護と教育に関わる共通部分の確認が必要となり、公立の幼稚園と保育所についてはカリキュラムの接続・一体性が考えられます。また、公立だけでなく私立も含めた研修などの連携が重要になります。

区立保育所から区立幼稚園に職員が赴く研修は、全ての保育士が参加するには大変時間がかかるため、参加した保育士が、他の保育士に伝えていく仕組み（園内研修）を構築する必要があります。

また、幼児教育の向上のためには、幼稚園・保育所担当のアドバイザーを設置し、助言を行う仕組み作りが有効と考えられます。

(4) 小学校と就学前施設の連携

① 園児と小学生に関する連携

小学校への就学前の子どもの中には、これから始まる小学校の生活に大いに期待したり、不安を募らせたりすることがあります。これらの期待や不安は小学生との交流を重ねることにより高まったり解消へと向かったりします。また、小学生に関しても、就学前の子どもとの交流により自己の成長を実感するとともに、自分より年少の子どもをいたわる心を育む機会を持つことができます。

新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針では小学校との積極的な連携を図るよう明記されました。

また、小学校の新学習指導要領では、幼稚園に加えて保育所との連携や交流を図ることとされました。今後は、学校行事や生活科、総合的な学習の時間等での、小学校と幼稚園・保育所の交流が活発になると考えられます。また、私立小学校においても、付属の幼稚園等との交流において同様のことが考えられます。

園児と小学生の連携を深めるには、運動会といったイベントだけの一時的な交流ではなく、年間を通じた定期的な交流行事を共同で実施することが望まれます。小学生が園児とかかわり、「いつでも遊べるお兄さん、お姉さん」的な存在になるようにしていくことが重要です。

特に、幼稚園については、私立幼稚園への就園児が約9割を占めています。就学前施設と小学校との交流は、公立だけではなく私立も参加しやすい形での連携を行うことが必要です。

② 教職員に関する連携

就学前施設と小学校の教職員の連携については、相互の教職員がそれぞれの教育・保育の内容を理解しあい、それを踏まえて子どもへの対応を行うことが小学校への円滑な接続をおこなう上で重要です。

カリキュラムの接続・一体性については、小学校と就学前教育保育施設の間でも必要となりますが、双方連携により「入学までにできるようにしてほしいこと」の共通認識を持つとともに、各学校で行う入学児童保護者説明会においても説明するなど、幼稚園教育要領や保育所保育指針の内容を踏まえたものとしていく必要があります。

これまでも、幼稚園では幼稚園幼児指導要録の抄本又は写しを公立はもとより私立小学校に送付していましたが、保育所においても新しい保育所保育指針では保育所児童保育要録を就学先の公私立小学校に送付することになりました。

子どもが就学前教育保育施設から小学校へ入学する時期の連携は大変重要であり、1年を通して連携を進めることが、きめ細かい情報交換（情報交換に幅が出てくる）を可能とします。これは現在区立小学校と幼稚園の間で研究中ですが、全体で共有化を図り、交流は定期的かつ緊密に行っていくことが重要です。

教職員の交流も研修や授業参観、体験勤務などを学校ファミリーを活用しながら

ら実施していくことが考えられます。

(5) 障害児支援教育保育

就学前の教育保育においても、通園先が幼稚園か保育所か、公立か私立か等に関わらず、また、在宅児に対しても、発達障害等のある子どもに対する統一的・総合的な支援システムをつくる必要があります。

幼稚園や保育所では個別指導計画を作る必要があり、教職員や保育士に対し発達障害等のある子どもなどへの支援等についての研修に加え、障害のある子どもの受け入れには臨時的雇用の職員も加わることも多く、その職員に対する研修を行うことも引き続き実施していくことが効果的です。

① (仮称) たんぽぽノート の作成

乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点に立って、自立・社会参加に向けて、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細かな支援を行っていくためには教育・福祉・医療・労働・産業界等関係機関の連携が必要です。そして関係機関が連携した支援を行うために策定する計画が「個別の教育支援計画」です。計画策定の手がかりとして、それまでの成長・発達や相談・支援の記録を一冊で把握できる(仮称)たんぽぽノートの活用が望まれます。

ノートは保護者が管理し、関係機関への提示は保護者の判断に委ねることにより、個人情報にも配慮しつつ関係機関が一貫した支援を行えると考えられます。

② 就学支援シート

就学支援シートは、就学決定後に、希望する保護者が子育ての様子を記入したうえで、幼稚園・保育所等に依頼して成長、発達の様子や指導で大切にしてきたこと等を記入し、教育委員会を通じて小学校へ引き継ぐもので、障害のある子供の入学後の指導に活用します。

北区では、平成21年度新入学児童より適用になるため、秋までに幼稚園・保育所への説明を行い、平成21年1月上旬までに保護者向け説明会を行うことが必要です。

実際の就学支援シートは就学通知送付時に説明文とともに保護者あて配付することが考えられます。

③ 区立幼稚園の障害児の受け入れ

区立幼稚園の5歳児については、昭和50年から障害のある子どもの受け入れを開始し、平成2年に全園実施となりました。4歳児についても、学校教育法の改正により今後受け入れが必要となります。

④ 私立幼稚園の障害児の受け入れ

私立幼稚園においても障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図るため、各種条件の整備について、さらに研究することが期待されます。

⑤ 公私立保育所の障害児の受け入れ

区立保育所では、各園において開設当初より障害のある子どもの受け入れを行っています。平成11年には「東京都北区立保育園の障害児保育の実施に関する要綱」を制定し、対象児童や入所定員、入園判定を行う「東京都北区障害児保育審

査会」の設置等を規定しました。また、私立保育所については、障害のある子どもの受け入れに際し、子どもの処遇向上や人員確保等に対する補助金を支給しています。今後も巡回指導員派遣とあわせて、引き続いての実施と充実が望まれます。

(6) 在宅児支援

子育て家庭に対する支援は、子どもたちだけにするものでなく、仕事や日々子育てに奮闘している保護者に対するケアも必要です。子育てに対するストレスを軽減していくため、児童館における親同士のリフレッシュ行事の充実、母親だけでなく父親も参加しやすい場所づくりを進めることが大切です。

幼稚園教育要領の改定により、幼稚園でもこれまで以上に子育て支援や保護者との連携を重視する方向になっています。幼稚園では子育て支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供するなど地域における幼児期の教育センターとしての役割を果たすよう努めることが必要です。

また、支援をする職員についても乳幼児の発達に関する知識の習得等が必要です。研修への積極的参加を促し、複雑多様化する子どもたちに対しての育成能力の養成が重要となります。

地域の在宅児や保護者は孤立しがちであり、保育所における一時保育や緊急保育は在宅児が集団保育を経験し、たくましさをも身につけるよい機会であるとともに、在宅児支援策により地域の人との交流やコミュニケーションを広げることが可能となります。保育所では地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ、施設の開放や交流の支援、子育てに関する相談など、保護者等に対する地域の子育て支援の拠点としての役割をさらに強化していく必要があります。

5. 幼保一元化施設

(1) 基本的な考え方

北区幼稚園審議会の第7次答申（18年2月）では、「幼稚園や保育所におけるモデル事業実施を行うことを含め、北区の実情に適した幼保一元化施設の在り方を早急に検討する必要がある。」としています。

これまで、幼稚園と保育所は、それぞれの施設の設置目的に沿った子どもを対象に運営されてきました。しかし、私立幼稚園の預かり保育の拡大、保育所における教育面での充実に対する保護者の期待の高まりなどが顕著になってきました。

地域の多様な子どもがそれぞれの要望に沿った「教育」と「養護」を選択できる体制を整えるためには、これまでの学校教育法に基づく「幼稚園」と、児童福祉法に基づく「保育所」という明確な区別のある施設ではなく、双方のよいところを活かしながら、制度の枠組みを越えた新たな仕組みが必要と考えられてきました。

こうした中で、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供するとともに、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供するため、平成18年6月には「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（以下「法」という。）により「認定こども園」の制度ができました。また、全国的には保育所待機児童が増加する一方で幼稚園利用児童は減少しており、認定こども園には保育所待機児の解消策も求められています。

(2) 幼保一元化施設の現状

北区内では、幼稚園と保育所が交流を行っている施設はありますが、幼保一元化施設は現時点ではありません。特別区内には、区立の幼稚園と保育所が連携したり一体化した施設は数区においてみるすることができます。また、認定こども園については、平成20年5月1日現在特別区内には7区に11園が開設されています。

(3) 幼保一元化施設の課題と今後

認定こども園については、内容が複雑でわかりにくいことに加え、補助金が文部科学省・厚生労働省それぞれからくるため、認可や会計などそれぞれに処理をする複雑さ、また、東京都は他の道府県と異なり独自の補助があるとはいえ十分な補助とはいえないなどの課題があります。

このような中で、幼稚園からは保育所の待機児の解消策を幼稚園に求められることへの異論も多いといえます。また、私立幼稚園によっては、園の教育理念と幼保一元化施設が相容れないという意見もあります。さらに、区内の私立幼稚園は、敷地面積の関係で、給食室等の施設の増築が困難となっています。

保育所については保育所型の認定こども園に移行が可能ですが、現状の定員のまま保育に欠けない子どもを受け入れるには、保育に欠ける子どもの定員を減らすことが必要となり、それが待機児の増加につながると考えられます。幼保連携型では、職員のローテーション等融合に困難が伴うという意見もあります。

一方、現在の幼稚園における預かり保育については、明確な基準も無い中で長時間の保育が行われており、今回の幼稚園教育要領では計画的な運営などの改善が図られています。

国が平成20年6月27日に閣議決定した「経済財政改革の基本方針（骨太の方針）2008」において、「こども交付金」（仮称）の導入など、認定こども園に関する補助金の一本化による「二重行政」の解消策を検討し、平成20年度中に制度改革についての結論を得るとされています。改正された教育基本法に基づき国が初めて策定した教育振興基本計画（平成20年度～平成24年度）では、幼児教育を受けられる機会の提供の推進として、計画の期間中のできる限り早期に認定こども園を2,000カ所以上になることを目指し、幼保連携型認定こども園への円滑な移行に向けた運用の改善や制度改革に特に重点的に取り組むとしています。

就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供するとともに、地域の多様な子どもが、ともに育つことのできる環境として新たな枠組みを提供することは大切なことです。幼保一元化施設については、保育サービスにかかる規制改革も含め国の制度改革について、国の動向を見定めた取り組みを行うことが望まれます。

6. 今後の取り組みの留意点

小学校や幼稚園、保育所などは、1年間の日程が早くから決まっています。就学前施設と小学校の連携については、現在の学校ファミリーでは、前年度に参観日等の日程を調整済みですが、交流事業を進めるにあたっては、広く私立幼稚園や公私立保育所も含めた調整が必要となってきます。連携にあたっては連絡を密に取り合い、それぞれの日程に配慮した取り組みを行うための仕組み作りが必要です。

在宅支援については、真に支援を必要としている家庭に、必要で有益な情報が届くよう周知の方法に一層の工夫が必要となります。

新たに示された幼稚園教育要領や保育所保育指針をもとに、今後新たな教育課程、保

育課程が編成されますが、本検討会における議論を踏まえ「子どもの育つ姿」を基本とし、幼稚園・保育所が協働で一貫した教育課程・保育課程を編成していくことが必要と考えます。

7. おわりに

本検討委員会では、小学校就学前の北区の子どもが、幼稚園と保育所の区別なく共通した就学前教育保育を受け、健全で心豊かに成長するための環境づくりを行うため、「就学前教育保育の充実」について平成19年12月から議論を重ねました。

検討の中では、一部の保護者たちの漢字・英語・ピアノといった早期教育を重視する傾向や、就学前教育というと、いわゆる「読み・書き・算」といった認識が強く就学前教育に対する遊びの大切さが伝わっていないという意見もありました。

このような検討のなかで、目指すべき子どもたちの育つ姿を示し、それをもとに各就学前の施設で子どもへの就学前教育保育を行うとともに、家庭においてもそれを参考に子育てに取り組むことが有効であるとの意見が出ました。

おりしも、検討委員会を開催している期間中の平成20年3月には幼稚園教育要領と保育所保育指針が改定され、幼児教育における幼稚園と保育所の整合性や小学校との連携などが規定されました。

検討委員会では部会を設置し、改定された幼稚園教育要領と保育所保育指針を基に、別冊の「子どもたちの育つ姿」を作成することができました。

今後は、これを踏まえ教育課程や保育課程の編成や、「子どもたちの育つ姿」を分かりやすくしたものを子育て中の家庭へ提供するなど、就学前教育保育施設だけでなく家庭も含めた幼児教育の充実に取り組むことが望まれます。

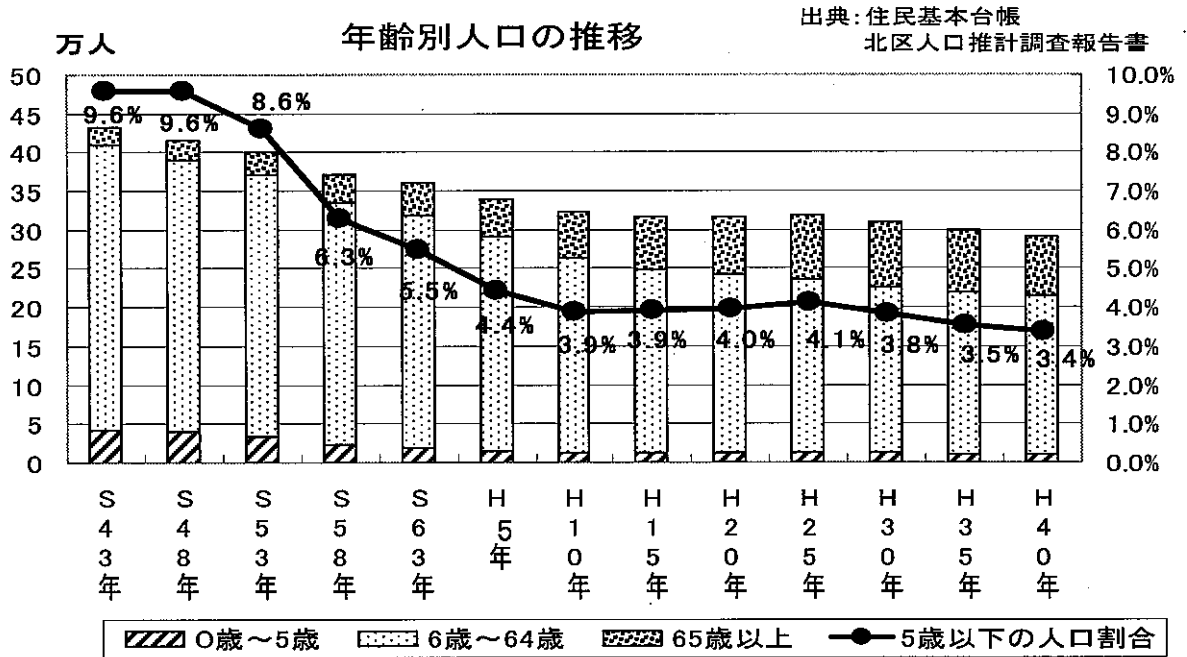
また、幼稚園と保育所の教育内容が共通化するとともに、国における認定こども園についての検討が進む中で、幼稚園や保育所などの就学前の施設のあり方が、変わっていくことも考えられます。本検討委員会は、この報告を踏まえ子どもの育ちを第一に考えた教育保育が北区の子どもたちに行われることを願っています。

参考資料

1. 北区の就学前教育保育の現状

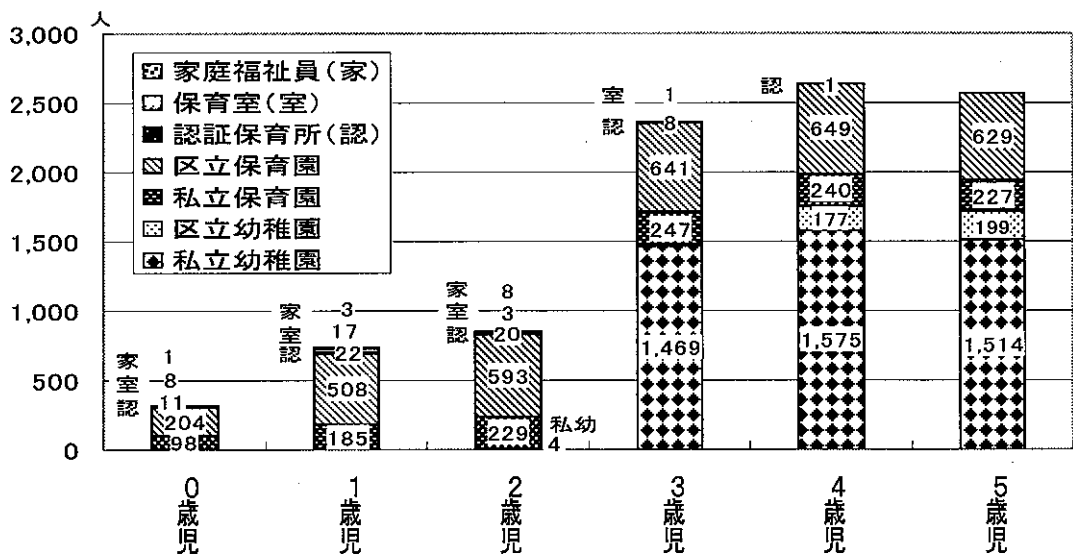
(1) 幼児人口の動向

北区の総人口の中で、5歳以下の子どもの総人口に占める割合は、これまでは出生数の減少に伴い年々減少傾向にありました。ただし、近年の出生数はほぼ横ばいであり、平成20年3月の「北区人口推計調査報告書」によれば、5歳以下の子どもの人口は平成24年まではわずかながら増加が見込まれ、同様にその人口の割合も上昇が見込まれています。



(2) 子育て施設の利用状況

① 公私立幼稚園・公私立保育所・認証保育所・保育室・家庭福祉員



保育施設：平成20年4月1日現在在籍数

幼稚園：平成20年5月1日現在在籍数

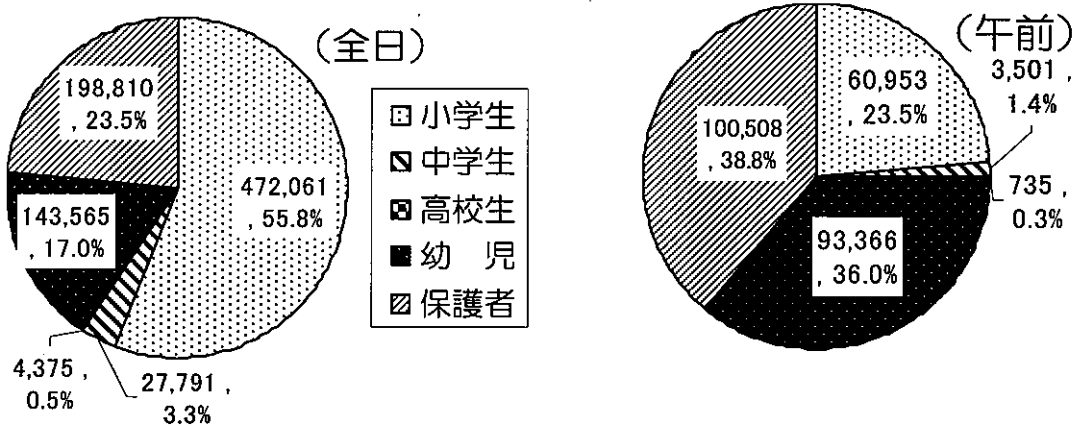
② 北区の乳幼児の就学前教育保育施設別利用者数

施設	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
区立幼稚園						168	181	349
私立幼稚園	区内			1	879	982	950	2,812
	区外				70	76	68	214
公立保育園	区内	200	501	578	627	628	605	3,139
	区外	2	4	4	5	7	4	26
私立保育園	区内	82	168	204	217	197	177	1,045
	区外	2	7	6	11	12	20	58
認証保育所	区内	5	12	7	4	1		29
	区外	1	6	9	3	2		21
施設合計 (A)		292	698	809	1,816	2,073	2,005	7,693
入所率 (C=A/B)		13.7%	31.5%	40.5%	90.2%	98.6%	98.5%	61.5%
		28.3%			95.8%			
住其人口 (B)		2,134	2,214	2,000	2,013	2,103	2,036	12,500

※平成20年4月1日現在（幼稚園は5月1日現在）

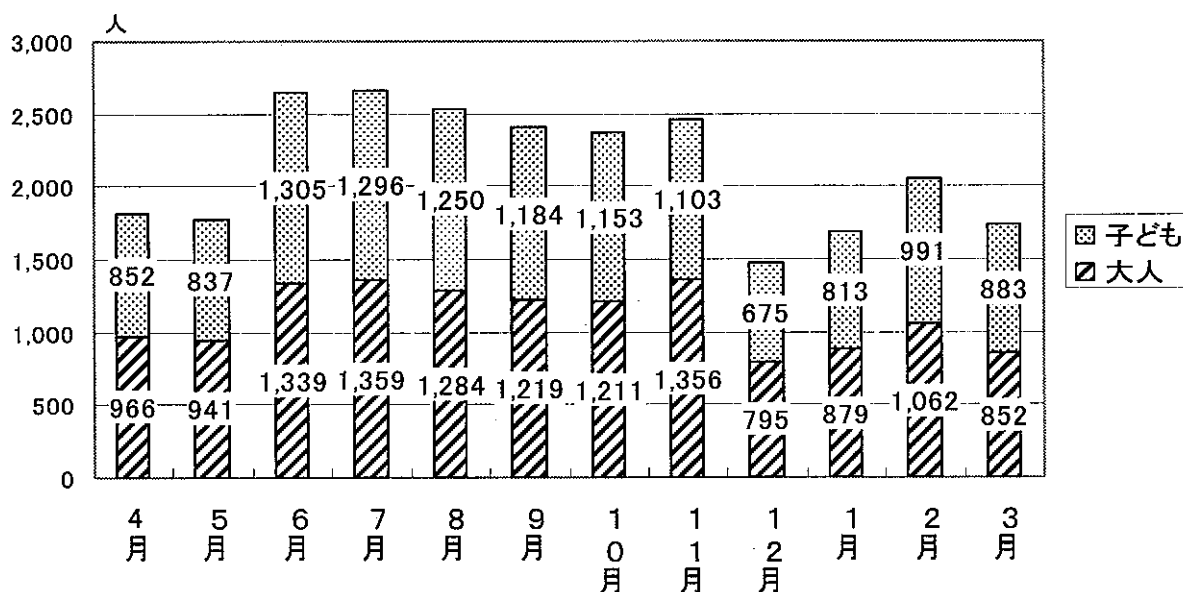
③ 児童館・児童室

平成19年度 児童館・児童室入館状況



④ 育ち愛ほっと館（子ども家庭支援センター）

平成19年度 月別入館者数



(3) 施設の状況

① 幼稚園

区立幼稚園は平成13年度に「おうしょう幼稚園」「きりきた幼稚園」の2園を廃園し、平成14年度から「としま幼稚園」が休園中で、平成20年度は7園を運営しています。

私立幼稚園は平成17年度に2園が廃園し、平成20年度は23園です。

② 保育所・認証保育所・保育室・家庭福祉員

区立保育所は昭和62年度「桐ヶ丘西保育園」、平成9年度「掘船保育園」、平成12年度「豊島南保育園」、平成13年度「桐ヶ丘北保育園」の4園を廃園し、平成20年度は36園で運営し、このうち5園は指定管理者が管理運営を行っています。私立保育所は平成19年度に「キッズタウンうきま」と「キッズタウンうきま夜間」が開園し、平成20年度は14園です。

その他の保育施設としては、認証保育所2園、保育室6室、家庭福祉員2名となっています。

③ 児童館・児童室

児童館は、児童福祉法40条に定められた0歳～18歳未満を対象にした児童厚生施設で、地域の子どもの健全な遊び場を提供し、健康増進・情操を豊かにすることを目的に設置されています。北区には25館あり、うち2館は指定管理者が管理運営を行っています。児童館がない地域は児童室を設置（5カ所）しています。

④ 育ち愛ほっと館（子ども家庭支援センター）（1カ所）

乳幼児親子の交流、居場所の提供、総合的な相談事業を実施するとともに、産

前産後支援・育児支援ヘルパー、子ども家庭在宅サービス事業、ファミリーサポートセンター事業等を実施しています。

また、児童虐待防止の北区における第一義的な窓口として、北児童相談所と連携し要保護児童への対応を行っています。

(4) 幼稚園と保育所の交流

区立幼稚園・保育所の園児同士の交流保育は、平成5年頃から行事の参加、交流給食、合同遠足等を行っていた園がありましたが、現在は区立全幼稚園と近隣の区立保育所が行事参加や交流保育を年数回行っています。また、平成19年度から区立全園の保育士と教員の交流研修が計画的に実施されています。

(5) 小学校と就学前施設の連携

① 公立幼稚園

区立小学校との交流は、学校ファミリーの小学校及び併設小学校と行っています。また、小学校への円滑な接続を行うため近隣の小学校と園児に関する連携や職員間の連携を実施しています。

※北区学校ファミリーとは

通学区域の重なる幼稚園・小学校・中学校からつくられる近隣複数校のネットワークです。そして、1校だけではできないことを複数校が協力して実践し、質の高い教育を実現しようというものです。

○北区学校ファミリーのねらい

- ・ 自己革新し続ける新しい学校づくりをめざします。
各学校が「開かれた」存在へと変化し、様々な外部機関や他校と「結ぶ」柔軟性をもち、教職員、保護者、地域住民も「ともに学び合う」という体制をつくりまします。そして、常に新しい教育課題に挑戦し、自己革新し続ける新しい学校づくりも目指します。
- ・ こどもたちの教育環境を整備します。
学校の基盤となる「地域」の拡大を図り、その利点を生かして子どもたちの学びをより豊かなものとしまします。
- ・ 地域の教育・子育てプログラム全体の改善・充実を図ります。
学校間のネットワークだけでなく、学校と幼稚園、児童館などとの連携や学校と家庭・地域社会との幅広い連携を生み出し、広域的な地域エリアのなかに、教育・子育てのネットワークを築き上げまします。

○具体的活動

- ・ 情報交換、授業交流（幼稚園、小学校、中学校）、教員研修の合同実施、学校行事での交流 など

幼稚園名	サブファミリー小学校	ファミリー中学校・その他
じゅうじょう なかはら	王子第二・王子第三・ 王子第五・荒川・十条台	十条富士見中
とよかわ	王子第一・豊川・柳田・ としま若葉	明桜中
ほりぶな	堀船・滝野川第五	堀船中
さくらだ	王子・東十条	王子桜中

うめのき	清水・第三岩淵・梅木	稲付中
ふくろ	桐ヶ丘郷・袋・八幡・ 赤羽台西	桐ヶ丘中・浮間小・ 西浮間小
たきさん	滝野川第三・紅葉	滝野川中

7. 園児に関する連携

○行事への参加

併設幼稚園 4 園と、独立園となった 3 園も学校ファミリーの小学校の運動会・展覧会・音楽会・学芸会に参加しています。

○そのほかの交流活動の（年間をとして計画的に実施）

交流学年は、各園・校の目的に合わせ 1 年、2 年、3 年、5 年生となっています。

主な交流内容

- 5 年生・・・全体やグループ、1 対 1 でゲームやパソコンを教えてもらう。交流給食をする。園庭で遊ぶ。焼き芋会をする 等
- 3 年生・・・昔遊びを教えてもらう。手作りおもちゃで遊ぶ 等
- 2 年生・・・絵本の読み聞かせをしてもらう。歌を歌い合う 等
- 1 年生・・・授業を参観して、その後一緒に授業を受ける 等

1. 職員に関する連携

○学校ファミリー行事での交流・研修

○施設の借用

校庭、体育館の借用（運動会、避難訓練等）

○行事への参加 等

入学式・卒業式、小学校の行事、学校公開、ファミリー授業参観と協議会幼稚園の行事（運動会・入園式・修了式・公開保育等）に来賓として校長、園長、担任等が列席、参加

○園だより・学校だよりの交換 等

○小学校長による保護者対象の講演会（就学前にに育てておきたいこと等）

○学校評議員会委員として出席

○就学前の連絡会、年長クラス担任と 1 年生教諭の就学児一人ひとりの連絡

② 私立幼稚園

約半数近くの園で、近隣の区立小学校の学校行事への参加や見学をしています。また、小学校入学前に、年長児による学校見学や職員間での情報交換なども行っています。

7. 園児に関する連携

区内 23 私立幼稚園のうち半数近くの園で、近隣の区立小学校の運動会・音楽会・展覧会に参加・見学しています。また、年長児の小学校入学前に、学校見学なども行っています。

1. 職員に関する連携

一部の幼稚園と区立小学校において、入学児童に関する情報交換を実施しています。また、学校だよりなどでも交流を図っています。

③ 公立保育所

全ての区立保育所で、近隣の区立小学校の学校行事への参加・見学をしています。また、年長児の小学校入学前に、園児による学校見学や職員間での情報交換なども行っています。学校評議委員会に参加している園もあります。

ア. 園児に関する連携

○学校行事に参加

展覧会、音楽会、学芸会、書初め展 等

○学校見学等

学校訪問・見学、学校探検・校内ツアー、体験入学・体験授業・授業参観、給食体験、校庭利用 等

○小学生の保育所訪問、見学

小学1年生の5歳児クラス訪問、小学5年生の4歳児クラス訪問、小学2年生の保育所見学 等

○副校長による講話

イ. 職員に関する連携

○施設の借用

校庭、体育館の借用（運動会、避難訓練等）

○行事への参加、出席等

入学式・卒業式、小学校の行事、学校公開、小学校授業参観、研究授業、保育所の行事（運動会・就学祝い会等）に校長が出席、園だより・学校だよりの交換 等

○地域会議への出席

学校評議員会、安全対策協議会、セーフティ教室 等

○就学前後の情報交換

交流懇談会、就学前児童の連絡会、年長クラス担任と教諭の交流懇談、1学期終了後のふりかえり 等

④ 私立保育所

ほとんどの園で、近隣の区立小学校の学校行事への参加や見学をしています。また、小学校入学前に、年長児による学校見学や職員間での情報交換なども行っています。

ア. 園児に関する連携

○学校行事に参加

展覧会、音楽会、学芸会、学校まつり、小学5、6年生が「保育活動ボランティア」として交流 等

○学校見学等

学校訪問・見学、学校探検・校内ツアー、体験入学・体験授業・授業参観、校庭利用、夏季プール授業 等

○小学生の保育所訪問、見学

小学2年生の保育所見学 等

1. 職員に関する連携

○施設の借用

校庭、体育館の借用（運動会等） 等

○行事への参加、出席等

入学式・卒業式、小学校の行事、学校公開、小学校授業参観、研究授業、保育所の行事（運動会・就学祝い会等）に校長が出席、園だより・学校だよりの交換 等

○地域会議への出席

学校評議員会 等

○就学前後の情報交換

交流懇談会、就学前児童の連絡会、年長クラス担任と教諭の交流懇談、幼保小連絡会 等

(6) 障害児支援教育保育

① 公立幼稚園

発達障害等の特別な支援が必要な子どもの指導について専門的な助言が必要な場合、幼稚園の求めに応じて小学校のスクールカウンセラーを派遣しています。

② 私立幼稚園

身体障害者手帳や、愛の手帳の交付を受けている子ども、その他医師等の診断で障害があると診断された子どもが就園する私立幼稚園に対し、就園する子どもの人数に応じて、東京都から「私立幼稚園障害児教育事業費補助金」または「私立特別支援学校等経常費補助金」が支給されます。

③ 公私立保育所

心身に障害のある子どもの保育向上を図るため、その保育に携わる保育士に対し適切な指導助言ができる専門員（巡回指導員）を派遣しています。

身体障害者手帳や、愛の手帳の交付を受けている子どもまたは保育をするうえで配慮を要する子どもが在園する、指導員の派遣を必要とする園からの申請に基づき、月1回を原則として派遣します。

④ さくらんぼ園

発達の遅れやつまづき、あるいはその疑いのある乳幼児を持つ保護者や関係者から相談を受け、発達を促すための療育・支援・助言を行っています。また、保護者に対しても育児についての不安を和らげ、主体的に取り組めるように支援を行っています。

(7) 乳幼児への在宅支援

① 公立幼稚園

全園で「未就園児の会」として地域の未就園児に幼稚園を開放し安心して遊ぶことができる場所を提供し、未就園児と在園児の交流を図っています。

併せて、保護者の相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、保護者や地域の人々に機能や施設を開放するように努

めています。

○未就園児の会

対 象	0歳児～3歳児 3歳児のみ もしくは2・3歳児のみ
回 数	週1回～2回
内 容	施設開放（保育室・園庭・ホール・絵本の部屋など） 親子で制作・親子で体操・親子でゲーム 紙芝居、手遊び、おはなし会、人形劇鑑賞 子育て相談（園長・教頭、地域民生児童委員等）

② 私立幼稚園

23園のうち、19園では、幼稚園の近隣に住む未就園児などを対象に、各園の特色を活かした事業を実施しています。

事業内容としては、体験入園や2歳児保育、園庭開放や夏季のプール開放、親子での体操教室や親子で遊ぶ会、楽器遊び、育児相談など、多岐にわたって展開しています。

③ 公私立保育所

ア. 緊急保育

保護者の傷病・出産・看護（家族の入院）などにより、緊急に保育を必要とする場合、区内在住で各区立保育所の入園可能な月齢から就学前までの健康で集団保育が可能なお子さんをお預かりしています。

イ. 一時保育

保護者の冠婚葬祭や地域活動などへの参加・休養などにより、一時的に保育を必要とする場合、区内在住で8か月以上から就学前までの健康で集団保育が可能なお子さんをお預かりしています。

ウ. ママパパ子育てほっとタイム事業

2歳未満の子どもを子育てしている保護者の育児負担を和らげるため、保育所の利用券3枚を配布し、リフレッシュなどの機会を提供しています。子育て応援団事業の一環として「子育て福袋」の中で利用券を配布しています。

エ. 子育て支援活動

近隣に住んでいる子どもたちとの交流を図るため、各保育所において展開。3か月ごとに各園の取り組みを掲載した「子育て支援予定表」を作成し、保育課や子育て支援課、保育所、児童館等の窓口にて配布しています。

活動例 はじめの一步（はじめてママ・パパになる方を対象にした保育所見学）、ふれあい給食、育児相談、施設見学、園庭開放 等

オ. 遊びにおいでよ！子育てフェスティバル

在宅児とその保護者を対象に、区内の保育所の活動内容を知ってもらうこと及び子育て支援策の一環として、区内全ての公立・私立保育所が参加し実施しています。

④ 児童館・児童室

乳幼児やその保護者の方（ファミリーサポート会員を含む）は、開館時間中は、いつでも自由に来館できます。

ア. 乳幼児クラブ

児童館・児童室の乳幼児向けクラブ活動として0歳から3歳までを対象に、親子で楽しみながら、体操・工作・リズム遊びなどを行っています。

（親と子どものスキンシップをはかるとともに、乳幼児親子の交流。子育て情報の提供を行い、子育てに対する負担の軽減に寄与します。）

1. 子育て応援団事業

○みんなで祝い輝きバースデー

誕生月の前月下旬頃に地域の民生委員・児童委員が、全戸訪問して直接招待状を届け、満1歳を迎えるお子さんと保護者を児童館・育ち愛ほっと館へ招待し、誕生日を祝っています。

（子ども同士・親同士の交流づくりのきっかけをつくるとともに、子育て支援に関する情報提供を行い、児童館・育ち愛ほっと館の継続利用を促します。）

○にこにこ2歳遊びにおいて児童館・ほっと館へ

満2歳を迎える子どもと保護者を児童館・ほっと館へ招待し、持参した写真をキーホルダー式缶バッジにしてプレゼントしています。

（子育て情報等を提供し、児童館・育ち愛ほっと館の継続利用を促します。）

ウ. 相談事業

○専門相談員による子育て相談事業

臨床心理士等による子育て専門相談を、区内7地域にセンター館（豊島・赤羽・田端・上十条・赤羽西・浮間・滝野川北）を設け、保護者等からの相談に応じるほか、地域内の子育て関連施設の支援を行います。

○子育てアドバイザーによる相談事業

月1回2時間を限度に子育てアドバイザーが子育て等に悩む保護者に対してアドバイスをを行い、保護者の子育て負担軽減に寄与しています。各館で実施しています。

エ. 地域育て合い事業

子育て支援課と保育課の共同事業として、併設または近隣に位置している児童館と保育所との施設と人材を一体的に活用し、すべての子育て家庭を対象とする地域育て合い事業（在宅乳幼児支援・子育てサークル支援等）を区内13児童館・保育所で実施しています。

オ. ネットワーク事業

区内を7地域に分け、乳幼児と中高生を対象に、民生委員・児童委員、子育てグループ、児童館利用保護者等と児童館や保育所の職員が、互いに連携協力し、ネットワーク活動を行い、地域の子育て支援、見守りの強化を行っています。

カ. 親育ちサポート事業

乳幼児親子を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心事を共有し、協力しながら自分にあった子育ての仕方を共に学ぶ場を提供し、生き生きと自信を持って子育てができるよう児童館職員がサポートします。

⑤ 育ち愛ほっと館（子ども家庭支援センター）

ア. ひろばプログラム

乳幼児親子が、くつろぎ、交流する場の提供やさまざまな事業を行っています。また、子育てに関するサークル活動を支援するための交流会を行っています（乳幼児親子の居場所を提供し、子育てに対する不安を解消する事を目指しています）。

イ. 産前産後支援・育児支援ヘルパーの派遣

保護者が産前産後または育児中の体調不良等により、家事や育児が困難なとき、家事や育児の補助として有償でヘルパー（北区在住で保育士・保健師などの必要な資格を有したファミリーサポート事業のサポート会員）を派遣しています。

ウ. 子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ

保護者が病気や出産・出張等で一時的に子育てが困難になったとき、「星美ホーム」で夜間や宿泊で一時預りを行い、子育てを支援しています。

エ. ファミリーサポート事業

保護者が仕事・都合等で保育所・幼稚園の送迎、子どもの育児が出来ない場合、サポート講習を受けたサポート会員が、送迎や一時保育を有償で行い、地域での子育て支援づくりを推進します。

オ. 子どもと家庭の総合相談

子育てだけでなく、親子・友人関係など何でも気軽に相談できます。月曜から土曜に実施しています。

カ. 虐待についての相談

子どもへの虐待の疑いや気になる子ども相談を随時受け付けしています。月曜日から土曜日までの午前9時30分から午後5時30分まで。祝日・夜間・年末年始は、東京都児童相談センターが担当しています。

2. 認定こども園

(1) 制度の背景

近年の子どもの育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者との関わりが苦手、運動能力の低下などの課題が指摘されています。この原因は、家庭や地域の教育力の低下等が背景にあり、子育てに不安を感じ、孤立を深め、過保護や無関心、焦り、虐待の不安等、子育てをハンディキャップとしか捉えられ

ず、喜びや生きがいを感じられない親が増えているとも言われています。

就学前の子どもを育てている家庭において、仕事と家庭の両立は重要な課題ではあるものの、一方で、保育の長時間化や低年齢化等、安易に施設への依存を高める「育児の外部化」の傾向もみられます。

各地域において幼稚園と保育所の連携が進んでいるものの、地域の課題や保護者のニーズがより一層多様化していることから、地域によっては既存の制度の枠組みによる連携のみでは、必ずしもこれらに柔軟に対応できない状況も生まれていました。

さらに、全国では保育所待機児童が多い中で、幼稚園利用児童は減少し既存施設の有効活用による待機児童の解消が求められていました。

(2) 制度の概要

① 法の目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっています。地域において子どもが健やかに育成される環境の整備を進め、幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することを目的として「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年6月)が策定されました。

② 認定こども園とは

幼稚園、保育所等のうち、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みが法制化されました。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、地域における子育て支援を行う機能を備え、都道府県知事から認定こども園の認定を受けたものです。

③ 認定こども園の有効期間

認可保育所にかかる保育所型の認定こども園の認定については、5年を越えない範囲内において有効期間を定めるものとされています。

④ 認定こども園の類型と国の財政措置状況



認可幼稚園



認可保育所

区 分			幼保連携型		幼稚園型			保育所型	地方裁量型
			並列型	年齢区分型	単独型	並列型	年齢区分型		
0~2歳	保育機能	保育に欠ける子	あり	あり	—	なし	なし	あり	なし
	保育機能	保育に欠ける子	あり	なし	なし	なし	なし	あり	なし
3~5歳	教育機能	保育に欠ける子	なし	あり	あり	なし	あり	なし	なし
		保育に欠けない子	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし
子育て支援機能	幼稚園		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	保育所		あり	あり	なし	なし	なし	あり	なし

注：表中の「あり」、「なし」は国の財政措置（既存補助制度）の有無を表す。

【国の考え方】

◎認可外の施設は国の財政措置の対象としない

◎認定こども園の設置促進や円滑な運営を図るための措置を講じる

・社会福祉法人立の幼稚園にも経常費補助を行う

・保育所の定員が10人でも認可を認める



「認可」+「認可」の
幼保連携型を推奨

⑤ 認定こども園の類型と東京都の対応策

【都の考え方】

◎認定こども園の類型の違いにより、サービスや利用者負担に大きな格差があってはならない

◎認定こども園は多様な教育・保育ニーズに応えることができ、さらに待機児童解消の効果も期待できる

◎国の財政措置がない部分への補助制度を創設し、認定こども園が機能を十分発揮できる仕組みをつくる必要がある



認可幼稚園



認可保育所

区分			幼保連携型		幼稚園型		保育所型	地方裁量型	
			並列型	年齢区分型	単独型	並列型			年齢区分型
0~2歳	保育機能	長時間利用児	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	1(1)	1(1)	<input type="checkbox"/>	2
3~5歳	保育機能	長時間利用児	<input type="checkbox"/>	1(2)	1(2)	1(1)	1(2)	<input type="checkbox"/>	2
	教育機能	長時間利用児	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	3
		短時間利用児	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	3
子育て支援機能		幼稚園	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	4	4	<input type="checkbox"/>	4

注：補助制度上は、保育に欠ける＝「長時間利用」、保育に欠けない＝「短時間利用」と整理

1(1)

⇒「(仮)私立幼稚園認定こども園運営費等補助・運営費補助分」を新設

1(2)

⇒「(仮)私立幼稚園認定こども園運営費等補助・延長保育分」を新設

2

⇒「(仮)地方裁量型認定こども園運営費補助」を、認証保育所運営費補助を準用して新設

3

⇒「(仮)私立保育所等認定こども園教育機能補助」を新設

4

⇒「(仮)認定こども園子育て支援補助」を新設

⇒私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助の対象拡大（認可幼稚園は従来から対象）

⇒認可幼稚園の教育機能を活かして、保育に欠ける子への教育を補完

<開設準備経費>

幼稚園型については1(3)「(仮)私立幼稚園認定こども園運営費等補助・開設準備経費分」を新設。保育所型（認証保育所からの移行分）・地方裁量型については、子育て支援基盤整備包括補助で対応します。

(3) 認定こども園の基本的な運用内容

① 教育・保育時間

学級は原則同一学年の子どもで編成します。

保育に欠ける子どもの受け入れは、長期休業中も含め8時間の保育時間が必要です。

② 開園日・開園時間（夏休み）

春休み、夏休み、冬休み期間中においても保育にかける子どもの受け入れは行います。

③ 利用料（月額）

利用料は、以下の範囲で認定こども園の設置者が自由に設定し、徴収します。

	利用時間 (月)	利用料金		利用料に含まれるもの	利用料に含まれないもの
		3歳未満児	3歳以上児		
幼稚園型認定こども園	220時間以下の 場合	8万円を超えない	77千円を超えない	基本料、給食代、おやつ代、保育に直接必要な保育材料費、光熱水費、年会費（12分の1の額）及びこれらにかかる消費税	入会金、長時間保育を行う際の2食目以降の給食代、おやつ代
地方裁量型認定こども園					

④ 給食（自園調理と外部調理）

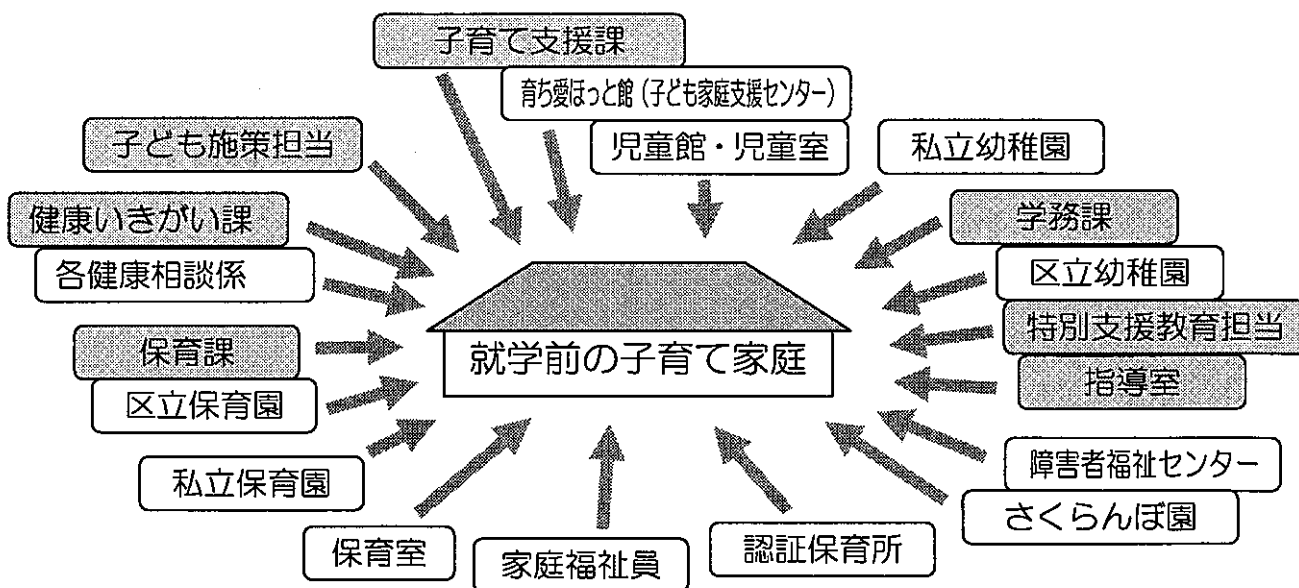
認定こども園に調理員を置き自園調理を原則としますが、以下の場合の一定の要件を満たす3歳以上児に外部搬入方式も可能となっています。

- ・ 幼保連携型の幼稚園における子どもの分
- ・ 幼稚園型
- ・ 地方裁量型

⑤ 入園する子どもの公平な選考方法

入所児の選考方法については、母子家庭や児童虐待防止の観点から特別の支援を要する家庭に配慮するとともに、あらかじめ公表した公正な方法で選考します。

3. 北区の就学前教育保育の支援組織・施設



4. 検討委員会設置要綱

東京都北区就学前教育保育検討委員会設置要綱

19北子字第2914号
平成19年12月14日区長決裁

(設置目的)

第1条 就学前の一貫した教育及び保育を実施するための基本的なあり方並びに幼保一元化に関する考え方を明らかにするため、学識経験者を含めた検討組織として、東京都北区就学前教育保育検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条に規定する設置目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を検討する。

- (1) 就学前の一貫した教育及び保育を実施するための基本的な考え方の整理及び具体策の検討について
- (2) 幼保一元化に関する考え方の整理及び具体策の検討について

2 委員会は、前項各号に掲げる事項を検討後、その結果について区長に報告する。

(構成)

第3条 検討会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3名
- (2) 区立小学校長 1名
- (3) 区立幼稚園長 1名
- (4) 私立幼稚園長 1名
- (5) 区立保育園長 1名
- (6) 私立保育園長 1名
- (7) 児童館長 1名
- (8) 育ち愛ほっと館長
- (9) 子ども家庭部長
- (10) 教育委員会事務局次長

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条第2項に規定する報告の日（以下「報告の日」という。）までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集等)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 前項に定めるもののほか、委員会の運営については、委員長が定める。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(部会)

第8条 委員会の検討事項のうち、特定の事項を調査及び検討するため、必要に応じて委員会に部会を設置することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、子ども家庭部子育て支援課で処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は、子ども家庭部長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年12月14日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、報告の日限り、その効力を失う

5. 検討委員会委員名簿

東京都北区就学前教育保育検討委員会 委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
委員長	無藤 隆	白梅学園大学教授	学識経験者
副委員長	今井 和子	東京成徳大学教授(H20.3.31まで)	学識経験者
		立教女学院短期大学教授 (H20.4.1から)	
委 員	山本 豊	東京福祉大学教授	学識経験者
委 員	野田 修二	北区立滝野川第三小学校校長	
委 員	高橋 直子	北区立ふくろ幼稚園長	
委 員	川島 秀二	学校法人川島学園 あかいとり幼稚園長	
委 員	斎藤 秀子	北区立王子保育園長	
委 員	荻村 しをり	社会福祉法人豊川保育園 豊川保育園長	
委 員	井上 喜美子	北区立上十条児童館長	

委員	坂内 八重子	北区育ち愛ほっと館長	
委員	田草川 昭夫	北区子ども家庭部長	(H20.3.31 まで)
	依田 実		(H20.4.1 から)
委員	伊与部 輝雄	北区教育委員会事務局次長	

東京都北区就学前教育保育検討委員会における
「子どもたちの育つ姿」検討部会委員名簿

	氏名	所属	備考
部会員	今井 和子	東京成徳大学教授(H20.3.31 まで)	学識経験者
		立教女学院短期大学教授 (H20.4.1 から)	
部会員	高橋 直子	北区立ふくろ幼稚園長	
部会員	犬塚 順子	北区立さくらだ幼稚園長	
部会員	小針 静江	北区立ほりふな幼稚園副園長	制度改正による
		北区立ほりふな幼稚園教頭 (H20.4.1 から)	
部会員	斎藤 秀子	北区立王子保育園長	
部会員	赤松 かの子	北区立赤羽台保育園長	
部会員	坂場 美枝子	北区立豊島保育園長	

事務局 子ども家庭部子育て支援課長
子ども家庭部子ども施策担当副参事(H20.4.1 から)
子ども家庭部保育課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局特別支援教育担当副参事(H20.4.1 から)
教育委員会事務局指導室長

6. 検討経過

		開催日	主要課題
第1回	平成十九年度	平成19年12月20日	委員紹介 基調講演 ～就学前の教育・保育の現状と今後～ 白梅学園大学教授 無藤 隆 氏 北区における就学前教育保育の現状について
第2回		平成20年2月5日	子どもたちの育つ姿の検討について
第3回		平成20年2月26日	幼稚園、保育園における就学前教育保育について
第4回	平成二十年度	平成20年5月21日	在宅児に対する支援策について 小学校との連携について 障害児への支援策について
第5回		平成20年7月2日	幼保一元化施設について
第6回		平成20年7月16日	子どもたちの育つ姿について
第7回		平成20年8月8日	報告書について

北区就学前教育保育検討委員会報告書

発行年月：平成20年8月

発行：東京都北区子ども家庭部子ども施策担当

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 (3908) 8143

刊行物発行番号 20-1-051

子どもたちの育つ姿

平成20年8月

東京都北区就学前教育保育検討委員会

子どもたちの育つ姿

その趣旨と使い方

幼稚園の教育課程また保育所の保育課程を作り、さらに家庭での育児の参考にもなるようにと、0歳から就学前までの子どもの育つ姿をまとめてあります。

幼稚園や保育園での子どもの実際の様子に長年触れてきた保育者の観察の経験を元に、指導の参考になるように各年齢での育ちの主な点を整理しました。満年齢の表記を使い、年齢毎に、心の育ち、体の育ち、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力・表現、学びの芽生えに分けて、記述しています。小学校に入るところについては特に、就学前の時期から小学校の入門期の接続を意識して、保育園・幼稚園・小学校また家庭で育てたいことを記してあります。

いくつかこの資料を利用する上で留意して頂きたいことがあります。

何よりここでの子どもの姿はそれぞれの年齢での典型的なものですが、当然、子どもには大きな個人差があり、また一人の子どもを取っても様々な面があり、すべてがぴったりと当てはまるということはありません。一つのメドとして受け取って頂ければと思います。ただ、その大部分の項目で未達成であるとなると、もしかすると発達の遅れが疑われますが、しかしいていの子どもは発達のでこぼこがあり、進んでいる面も遅れている面もあるものなのです。

子どもの姿を発達する流れでとらえてほしいのです。各年齢の記述はその流れをいわばスナップショットでとらえたものであり、実は年齢を通して少しずつ進んでいく過程を表しているのです。その上、その過程は自動的に進むというものではありません。子どもが、その年齢にふさわしいものが置かれ、人がかかわるような環境の中で生活し、能動的にまわりに関わって、充実した活動をすることで成り立つものが発達なのです。

特に、幼稚園や保育園での指導に役立つ資料であることを考え、どのような働きかけや環境の準備をすることが必要かを明らかにしようと努めました。保育課程や教育課程を作り、さらに日々の子どもの様子に合わせつつ、その活動の発展を見通すことで、指導計画を立てる際に、この資料を参照することが有用となるでしょう。

この資料を元にさらに園としての重点的なねらいを加えていき、そういった課程や計画を構築することになります。実際に接する子どもの様子を詳しく見ていくことにより、実のあるものになっていくことでしょう。本資料はそのための基礎となるものとして作成しました。

おおむね6カ月未満

心の育ち

自分の世話をしてくれる大好きな大人との心地よいかかわり（スキンシップや抱っこでの豊かな感情交流など）を積み重ね、愛着が形成されていきます。その過程で大切なことは、「泣く、笑う、目と目を合わせる、喃語で語り合う喜びを味わう、表情」など乳児のまだ言葉では言い表せない訴えを受け止め、通じ合える喜びを満たしていくことです。

泣く…生後2、3カ月頃までの乳児は、泣くことでしか人と関わる手段がありません。いいかえれば、泣く力を与えられているからこそ人とコミュニケーションできるのです。おむつがぬれて気持ちが悪い、お乳が飲みたい、痛みを感じるなど、快と不快が分化してくるため、泣くことで不快感を訴えます。また大きな音や強い光などに驚いて泣くこともあります。泣く理由が分からないことも多いのですが何か泣かずにはいられない赤ちゃんの思いがあるのです。

乳児は泣くことで周りの人を自分に呼び寄せ、不快を快に変えてほしいと訴えます。生後3カ月ごろには泣けば誰かが来てくれることが分かってきて、自分と心を通わせてくれる人を求めて泣くようになります。5カ月ごろには甘えたいときは甘え泣き、眠いときはぐずって泣く、不安、不快など泣き方に表情が出てきます。大人は何を訴えて泣いているかその意味を理解し応えていきます。泣きに対しての適切なケアこそ愛着形成の礎です。

笑う…生後1、2カ月頃までの乳児は、生理的微笑と言われる笑みを浮かべます。2カ月頃からは周りの大人の笑顔に触発されて人の顔に対して最もよく笑うようになり、赤ちゃんの笑顔が生まれます。人と一緒にいることは楽しいという人への親愛や快感情をあらわすものです。首がすわり、声を出して笑うようになったら、同じように笑い返したり、あやし遊び、くすぐり遊びなどしてかかわり、たくさん笑いを引き出してほしいです。大人の笑みは乳児に「私は愛されている」と言う喜びの感情を育みます。

乳児の顔を見つめ目をあわせる…大人が乳児の目を見て、「何かうれしいことでもあったの？」などとその気持ちを分かってあげると、乳児も大人の目を見て気持ちを感じ取るようになります。アイコンタクトはコミュニケーションの原点です。

喃語…生後2カ月ごろから「あー」「うー」といった音声を発するようになります。これまで泣くことでしか自分の意思を伝達することがなかった乳児にとって 喃語を発することも人とかかわる楽しい手立てとなります。自分の音声に答えてくれる大人とのやり取りを通して発声行動や感情交流が豊かになりコミュニケーションの楽しさを味わいます。

乳児は常に、自分の心を映し出す目や豊かな表情で人とかかわる能力を発揮しています。また不快を訴えて泣いたりぐずったりしているとき、いつも自分の世話をしてくれる大人に抱っこされたりあやされる体験を経て、自分が愛され守られていることを感じ取り、自己肯定感と信頼関係の基礎が築かれていきます。

おおむね6カ月未満

体の育ち

■体がしっかりしてきます

- ・吸い付き・嚥下など原始的な反射運動から、手足を動かすなど運動機能の育ちへ移っていきます。
- ・視聴覚の発達が進み、じっと見たり、音や声のほうを向いたり、目で追ったりするようになります。
- ・体重や身長が増加が大きく、首がすわり、手足の動きが活発になります。首がしっかりしてくると立て抱きを好みます。
- ・腹ばいの姿勢にすると頭や肩を持ち上げ、手足を盛んに動かします。そのうち寝返りや回転などするようになります。
- ・自分の手や足をなめたり両手をからませたりし、機嫌よく遊び、触れたものは握り口へ運ぶなどします。
- * 腹這い、寝返りなど全身運動が安全にできるよう環境に配慮し、玩具はさわったりなめたりしても安全なものを用意しましょう。
- * 大人とのかかわりに安心感がもてるように、赤ちゃんの要求に対して、目を合わせて微笑みかけ、やさしく語りかけながらゆったりと応えていきましょう。

■睡眠、覚醒、授乳のリズムができてきます

- ・生理的欲求（空腹、痛み、体位、体調など）をいろいろな泣き方で訴えます。
- ・十分眠れるような環境と子どもの欲求に応える大人の接し方から、睡眠と覚醒、授乳のリズムができてきます。
- ・外気浴や戸外での気分転換を喜びます。
- ・おむつ交換など体を清潔にしてもらうことを喜びます。
- ・飲む力が増し、授乳時間が徐々に規則的になってきます。5、6カ月頃から離乳が始まります。
- * 体、衣服、身のまわりにある物を常に清潔にしておきましょう。
- * 静かで十分眠れるような環境（室温、換気、採光、湿度、寝具など）を整えましょう。
- * 授乳は、抱いて、微笑みかけたり、やさしく言葉をかけたりしながら、ゆったりとした気持ちで行ないましょう。
- * 6カ月未満の赤ちゃんが何の前触れもなく睡眠中に死亡することがあります。仰向けに寝かせ、布団の硬さや寝具のかけ方に気を付け、呼吸や顔色などの睡眠中の観察を定期的に行いましょう。
（乳幼児突然死症候群）
- * 赤ちゃんを抱いて激しく揺さぶると脳内に出血を起こすことがあるので注意しましょう。
（ゆさぶりっこ症候群）

いろいろな泣き方、表情で気持ちを伝えます

- ・要求や生理的な快、不快の感情を泣く、笑うで表します。子どもが泣くことには必ず意味があります。泣く理由を感じ取り、その都度やさしく応えていくことで子どもが気持ちを表せるようになります。
- ・微笑みかけられあやしてもらおうと、相手の顔をみてにっこり笑います。（社会的微笑）
- ・日常生活の中で、良くかかわってくれる人に対し、声を発したり笑いかけたりします。
- ・泣き声や喃語にやさしく言葉をかけながら世話をすると、大人の口元をじっと見て自分も口を動かしたり喃語やしぐさで表現したりします。
- * 大好きな大人とのかかわりやすスキンシップなど心地よい体験をさせましょう。特定の大人とのよいかかわりが、信頼関係の基礎となり子どもの心の安定につながります。

見て、さわって、なめて確かめます

- ・目覚めているとき自分の手足を動かしたり、両手を絡ませたりして、一人で遊びます。
- ・触れたものは口に運んでなめて確かめたりします。（口でのいじりあそび）
- ・大人の口元や表情を見て真似をしようとします。（あやしあそび）
- ・大人がやさしく歌をうたったりふれあい遊びをしたりすると、喜び、声を上げます。
- ・近づく物や動く物を目で追ったり、身の回りの物に手を伸ばしたり、触れたものを握って遊んだりします。
- * 乳児は「見る」「聞く」などの諸感覚が生まれたときから機能し始めるので、やさしく抱いたり言葉をかけたりして大人とのつながりをはぐくんでいくようにしましょう。
- * 感覚や手指の機能の発達を促すために、見たり聞いたりさわったりできる玩具を用意し、心地よい音や声で相手をしていきましょう。

基本的生活習慣

コミュニケーション能力・表現

学びの芽生え

おおむね6カ月～1歳3カ月未満

心の育ち

乳児が自分の世話をしてくれる大人との親密なかかわり〔愛着〕を築いていく一方で、周囲のものにも関心を示すようになります。日頃、乳児が注意を向けて見ている同じものを、大人も見て、「かわいいわんわんだね」などと、言葉にすることで、見ている対象〔犬なら犬〕を子どもと大人が共有しあう関係が生まれます（三項関係の成立）。やがて指差しによって自分の要求や発見の喜びを訴えるようになります。乳児が指差した同じものを見て、大人は「あら、バナナを見つけたのね」などその子の思いに共感し言葉にすることで、やがて「ものには名前があること」が分かり、「自分の要求や気持ち**が確かに人に伝わる喜び**」を実感するようになります。指差しが言葉の前兆といわれるゆえんです。やがて「まんま」「ブーブ」など意味のある言葉（一語文）が誕生します。またこの時期は自分を守り育ててくれる人が誰であるかが分かり、安心できる人には笑いかけたり甘えるなど格別な思い入れを示すようになります。すなわち「よく知っている人」と「知らない人」を見分け、知らない人には不安を表すなど「人見知り」が始まります。しかし人見知りをしている子どもをよく見ると、警戒心が強く、泣いたり顔をそらしたりしていても、信頼できる大好きな大人がその人と親しく話したりしていると、怖いものでも見るような様子ですが、相手を見ることが出来ます。大好きな人がついていてくれればやがて不安をのりこえていくことができます。幼い子ども達の発達はいつも愛着対象の大人によって支えられていきます。

歩行を開始し、歩くことにより移動や平衡を保持する能力が発達してきます。歩き始めるようになった子どもが最も好きなことが「バイバイ」と言ってニコニコしながら大人から離れていき、また戻ってくる行為です。特定の大好きな大人を基地にそこから「一人で出かけて見たい」という自立への芽生えが「バイバイ」であり、戻ってくる「行って帰る行為の繰り返し」を喜んでします。

おおむね6カ月～1歳3カ月未満

体の育ち

這う、すわる、つかまり立ち、伝い歩きから歩けるようになっていきます

- ・歯が生え始め、1年で体重が約3倍、身長が約1.5倍になります。
- ・活発に手足を動かし、姿勢を変えたり移動したり様々な動きをします。
- ・這い這いやつかまり立ちが始まり、いろいろな物が見えるようになってくるので興味が広がります。
- ・手のひらでつかむことから二本指（親指と人差し指）でつまめるようになります。
- ・両手を協調させて使うことが可能になり、引き出しやかごから物を出し入れする・小さい物を落とす、両手に持ったものを打ち合わせるなどして遊びます。
- ・情緒が安定する中で、周囲の人や物に興味を示し、探索行動が始まります。
- *たくさん這えるような環境（緩やかな斜面や興味をひくような設定）を用意し、子どもが自分からしてみようとする姿を大切に、温かく見守りましょう。
- *伝い歩きや一人歩きを始めるので、転倒に気をつけながら、探索活動を十分にさせていきましょう。
- *床に落ちている物を口の中に入れて、なめたり、コンセントの穴に指を差し込んだりなど、大人が予想しないようなことがあるので、環境の整備には十分気をつけましょう。

■生活のリズムがついてきます 離乳食が進みいろいろな味に慣れてきます

- ・大人の助けで一日の生活のリズムができてきます（眠る・食べる・排泄など）。
- ・夜にまとめて眠るようになり、昼寝とあわせると12～13時間位眠ります。
- ・動きたい気持ちが強くなっているので、おむつ交換時にもすぐ起き上がろうとします。
- ・離乳食が進み、新しい味覚や様々な調理形態に慣れていきます。
- ・手づかみやスプーンで大人に助けをもらいながら食べようとします。
- *食事の時間は食べることを強要したり、こぼすことや汚すことを叱ったりしないで、少しずつ新しい味覚に慣れさせていくようにしましょう。
- *おむつ交換時、子どもが動いて困る時は、玩具などで気をひいたり、「きれいにしようね」「さっぱりしたね」など声がけし、大人と共に気持ち良さを喜ぶようにしていきます。
- *6カ月を過ぎると、母体からの免疫力が切れ、感染症にかかりやすくなるので、体の状態（機嫌、食欲、体温など）全身状態をよく観察するようにしましょう。
- *子どもの発達が進むように、やさしく話しかけながら応答的、受容的にかかわり世話をしましょう。

■自分も、大好きな人も、言葉も分かってきて、喃語を発します

- ・名前を呼ぶとその方を見て、声をかけられたり目が合ったりすると良く笑います。
- ・「ダーダー」「バ・バ」など変化に富んだ喃語を発するようになります。
- ・「ブーブー・マンマ・おいで・だっこ・ちょうだい・ナイナイ」など大人の言葉がけや行為を言葉と表情から汲み取ろうとします。
- ・自分が分かってきて、いろいろな人に対して区別をつけ（人見知り）、よく世話をしてくれる安心できる人が近づくと自分から手を出します。
- ・自分の意志や要求を身振りや喃語などで伝えようとします。大人に受け止めてもらおうと気持ちが安定し発語や意欲が出てきます。
- *物や人、動作と言葉が結びつくように、ゆっくりはっきり話したり、思いを汲み取って言葉に代えたりしていきましょう。子どもの身振り喃語に対しても、「そうだね・～がほしいのね・まってね・はいどうぞ」など気持ちを受け止め、言葉に置き換え応えていくようにしましょう。また、「○○しようね」「○○するよ」など次の行動を分かりやすい言葉で知らせましょう。

■いろいろなことに興味を示し何でもさわってみようとしています

- ・見慣れた人の簡単な身振りや手遊び、歌などを模倣しますので、イナイイナイバー、タカイタカイなど言葉を添えて一緒に遊ぶと体を動かし喜びます（リズムカルな遊ばせあそび）。
- ・いろいろなものに興味を示し、家庭用品や身の回りにある物何でもさわってみようとしています。
- ・積み木、お手玉、ブロックなどつかんで容器の中に入れ入れます。
- ・絵本を見て好きなものを指差し「アーアー」といって教えたり喜んだりします。
- *玩具を子どもから見えたり触れたりできる位置に用意し、興味を持つように大人が楽しくかかわっていきましょう。音が出るもの、ボールや布、触り心地のよいもの、様々な容器、引っ張ったり出し入れできるものなど用意しましょう。
- 遊ぶことで楽しさや喜びを味わい、運動機能、言語、心の育ちなどすべてが発達していきます。
- *誤飲などを避けるために、口や鼻に入らない大きさの玩具を用意し、口に入れて危険なものは手の届くところに置かないようにしましょう。

基本的生活習慣

コミュニケーション能力・表現

学びの芽生え

おおむね 1歳3カ月～2歳未満

心の育ち

子どもは自分をかわいがってくれる人には安心して自分のありのままを表し依存し、人を信頼することを学びとっていきます。やがてその大人との愛着関係を礎に、外界に対する強い興味や好奇心から探索活動を開始していきます。歩行ができるようになり、自分が自分の行きたいと思った所に行ける喜び、自由になった手を使って『あれっ、これはなに？』『面白そう。やってみようっ』と周りの物を探り確かめる楽しみを獲得していきます。この時期、大人から「さわったらだめ」などと手当たりしだい禁止されたり、「いたずらしてはだめ」などと干渉されすぎたりしなければ、子どもは自分の内的求めに従って行動する（自発性）が育まれます。

また2歳に近づくと、大人から「もう片付けてごはんにしましょう」などと促されると「いや」「だめ」とさかんに拒否しききわけがわるくなります。大好きな大人が提案をすることに対し『大人とは違う自分』『もう赤ちゃんじゃないんだから大人の言うなりにはなりたくない自分』を主張するようになります。

「**自我の芽生え**」です。即ち自分なりの心の世界（自分はこうしたい。こうするつもり……）が誕生し、他者の求めと出会い、自分の要求がいつも通るわけではないことを学ぶチャンスとなります。子どもの「いやいや」が始まったらまずは何に対して拒否をしているのか？ 子どもの「つもり」を聞き「もっとあそびたかったの？」などとはとばにしてあげます。子どもは自分の気持ちを大切にしてくれる大人には心を開くようになるため、次に大人の考えていることをきちんと伝えていきます。そこで子どもが泣いたり怒ったりしても、それは『互いの考えていることが違ってしまった。どうしよう？』と混乱状態になっていることなので気持ちが静まるまで待つことが大切です。そのあと子どもが判断し、自分で決めるのを待ち、うまくいくはずがないと分かっても「自分でそう決めたのね。じゃあやっごらんさい」と任せてみる方法もあります。時には大人の言うこと（提案）を選択することもあります。大人と子どもは、主体と主体の関係です。互いに納得できるものを生み出せるようにしていきます。

おおむね1歳3カ月～2歳未満

体の育ち

■ 歩き回ることや外遊びが盛んになります

- ・歩行がしっかりし、走る、階段の昇り降り、くぐる、しゃがむ、またぐ、押したり引いたりするなど、粗大運動が発達し基礎的な体力がついてきます。
 - ・行動範囲（生活空間）が広がり、戸外でも探索活動が盛んになります。
 - ・大人に歩くペースを合わせてもらい、自分のペースで好きなところを歩き回ります。
 - ・活発に動き回り、転ばずに歩く、走る、方向転換などができるようになりますが、急には止まることができません。
 - ・大人の体を使った遊び（タカイタカイなどのふれあい遊び）をし、いろいろな動きを体験し喜びます。
 - ・手先の運動機能（つまむ・引っ張る・ねじる・穴に落とす・突っ込む・形に合わせる・集めるなど）が伸びてきます。
 - ・広いところを登ったり降りたり、ボールを投げたりころがしたり、追いかけたりし空間感覚を楽しみます。
- *子どもが思うままに動きたい気持ちを満足させるための環境を用意し、戸外遊びや探索活動を十分にさせましょう。運動発達から脳の発達も促されます。
- *大人と体を使った遊びをたくさんすることで、いろいろな動きが体験でき、心も安定します。

基本的生活習慣

■生活のリズムが安定してきます よく噛んで食べる力がついてきます

- ・一日の生活リズムができてきます（食事・排泄・睡眠）。
 - ・おむつに排泄してしまった時の不快を感じ、表情や動作で表したりします。
 - ・噛む力がついてきて、いろいろな食材や調理形態を体験していきます。
 - ・大人に手助けされながらスプーンやフォークを使って自分で食べようと、最後まで座って食べるようになります。
 - ・好き嫌いや食べず嫌いがでてきたり、食べる量も少なくなったりすることがあります。
 - ・食前食後の手洗いや顔拭き、あいさつなどを大人と一緒にやります。
 - ・顔や手が汚れた時は、洗う、拭くなどしてきれいになった心地よさを感じるようになります。
- *排尿間隔が長くなってきて、2時間程度時間が経過してもおむつがぬれていない時など、タイミングを見計らって便器に座らせてみるようにしましょう。
- *大人に手助けされながら学んでいくので、やさしく言葉をかけながら世話をしていきましょう。
- *個人差があるので、あせらず一人ひとりの子どもの発達に合った対応をしていしましょう。

コミュニケーション能力・養育

話していることが分かってきます

- ・大人の言葉を模倣する能力が育ち、発音を真似たりし、語いが増えてきます。
 - ・「これなあに」と聞いたり「待ってね」「〇〇を持ってきて」などの簡単な指示を理解して行動するようになります。また欲しいものがあると「ちょうだい」といってもらいに来たりします。
 - ・友達と同じことがしたい、同じものを持ちたいという気持ちが見られます。ものの取り合いでけんかになることがあります。
 - ・言葉で言い表せないときは、指差しや身振りで伝えようとします。伝わらなかつたり、間に合わなかつたりすると、噛みつき、引っかき、押すなどの行為になることもあります。
- *子どもが言おうとしていること、言いたいことのサインを見逃さないようにし、気持ちを受け止め対応していきましょう。

学びの芽生え

ひとりでじっくり遊びます

- ・身の回りの人やものごとに興味を示し、何でも自分で試そうとします。
 - ・変化と発見を喜び、繰り返す遊びを楽しみます（積んだものを崩す、落とす、容器の中身を空ける、動きのある物を追いかけるなど）。
 - ・絵本は、読んでもらったり、一人で見ながら知っているものを指差しで名前を言ったり、動作を真似したりします。また、大人が読み終わらないうちにページをめくってしまうことがあります。いずれも絵本に親しむ過程として大切な経験です。
 - ・音楽やリズムに合わせて体を動かしたり、わらべうたや手遊びなど大人にうたってもらったり遊んでもらうことを喜びます
 - ・積み木を積む、なぐり書きをする、容器や袋に物の出し入れをする、水や砂などで遊ぶことを喜びます。
- *子どもが興味を示したり試したり、探索したり、一人遊びをじっくりしたりできるような環境（繰り返し楽しめるような場や物、時間など）をつくり満足させていましょう。
- *周囲にある物への興味、関心の広がりから「いたずら」と見える行動が増えるので身の回りの安全には十分気を配り、危険なことをしたときにはいけないことを分かりやすく話しましょう。

おおむね2歳

心の育ち

一人でできることが多くなり、走り回ることもできます。『もうぼくおおきくなったんだ』『あたしもうおねえさんなの』と大きくなった自分を認めてもらおうと自己主張する反面、大好きな大人の姿が見えなくなると泣いて後追いをしたり、抱っこを執拗に求めるなど1歳のとき以上に甘えることがあります。おにいさんになったり赤ちゃんになったり自立と甘えの間を激しく揺れ動く不安定なときを迎えます。さらに日常生活全般において、2歳児特有の自分本位の行動が見られるようになり大人をてこずらせます。自分の要求を、信頼している大人から拒まれたりすると、場所をわきまえず手足をばたばたさせて泣き騒いだりします。『自分としてはこうしたい』『自分のつもりを分かって』と訴えますがまだ言葉ではうまく伝えられず混乱状態（パニック）になってしまいます。長泣きしたり、怒りの感情を乱暴で表す子どももいれば寡黙になってしまう子どももいます。自分のつもりがはっきりしてくるからこそ他者の考えに出会った時、思い通りにならず一層強情になるのです。自律が育っていく過程には、自己コントロールができずにパニックになってしまうこともあります。感情を吐露し、自分と向き合う時期が必要です。泣いたり怒ったり混乱振りを表すことで気持ちにある程度の締めくくりができ、やがて気持ちがおさまりどうしたらよかったか？という気づきも生まれてきます。大人は、混乱状態になっている子どもに「早く泣き止みなさい」などと感情にふたをしてしまうのではなく、「いま、どうしたらいいか分からなくなってしまい困ってるのね。泣きたいときは泣いていいのよ。気持ちがすっきりするから…」などと抱いて子どもの気持ちを聞いてあげます。子どもはいつでも誰でも信頼する大人に自分の気持ちを理解してもらおうことで、激しい感情を静め葛藤をのりこえていくことができるのです。

この時期、大人が子どもの言うなりになってしまうのではなく自律の芽生えを促すには①子どもの要求、感情を言葉に置きかえ知らせる（買ってほしいという思いが通らなくてくやしかったのね）。②大人も自分の考えを述べる（でも私は、家におやつがあるから今日は我慢してほしいと思ったのよ）。③しばらく気持ちがおさまるのを待つ。（涙を拭いてあげたりスキンシップをするなど気持ちの安定を図る）そして「どうするの？」と子どもに判断させる。それでも要求を押し通そうとするときはさらに交渉する（わたしも譲れない）。④その子の判断や行為に承認をする（分かってくれてうれしいわ。がまんできたのね）。

自分のつもりにこだわり強情でわがままになったりすることが多くなるのですが子どもは泣くことや怒りを表すことで、自分の気持ちを大好きな大人に知ってもらいたいと思っているのです。

おおむね2歳

体の育ち	<p>■ 体の動きが活発になります</p> <ul style="list-style-type: none">・手、足、全身の協応動作が巧みになり、体を思うように動かせるようになります。・大人と一緒に、体操や追いかけっこなど体を動かして遊ぶことを好みます。・外遊びや滑り台、ブランコ、三輪車に乗るなどの遊びが多くなり運動することで基礎体力がついてきます。・でこぼこ道、砂利道、溝を乗り越えるなど小さな障害を克服したり、歩くときの動きを周囲の状況に合わせてしようとするなど、歩くことがじょうずになります。・走る、両足とび、またぐ、よじ登る、乗り越える、うずくまるなど体全体の運動機能や平衡感覚が発達します。また、ボールを転がす、両手を使ってボタンをはめようとするなど手首や指先の機能も発達します。 <p>*体の動きが活発になるので、戸外での遊びや歩くことをなるべく多くさせていきましょう。</p> <p>*固定遊具などは安全面に配慮し、大人が必ずそばについて遊ばせるようにしましょう。</p>
基本的な生活習慣	<p>■ 身の回りのことを自分でしようとし、生活の中の簡単な決まりや危険なことが分かってきます</p> <ul style="list-style-type: none">・大人に助けをもらいながら脱ぐ・着る・はく・顔を拭く・手を洗うなど身の回りのことを自分でできるようになってきます。また、身近な遊具や生活用品の扱い方が分かり、大人と一緒に使った片付けようとし、・大人の言葉がけで、生活の中の簡単なきまりや危険なことが分かってきます。・自分のものと他人の物の区別ができるようになります。・自分からあるいは大人に声をかけてもらい便所に行き、見守られながら自分で排泄し、便意の予告も少しずつできてきます。・友達と一緒に食べることを喜び、嫌いなものも大人の言葉がけにより食べてみようとし、・食べ物に関する関心が出てきて、野菜やいろいろな料理にも慣れ、手づかみもしますが、スプーンを使って一人で食べられるようになります。 <p>*身の回りのことを自分でやろうとする気持ちを大切に、ゆとりを持って見守ったり励ましたりしながら意欲につなげていくようにしましょう。「きれいになったね」「靴が履けたね」など子どものすること、しようとしていることを言葉に置き換えてあげ、うれしさや満足感を味わえるようにしていきましょう。</p>
コミュニケーション能力・表現	<p>■ 友達が気になり、ぶつかり合うことも多くなります</p> <ul style="list-style-type: none">・大人と一緒に簡単なあいさつをし、してもらいたいことを言葉で言うようになります。・大人と会話することで、生活体験を思い出して話すようになり「～したよ、～だから」などを話すことを喜びます。「これなあに?」「どれ?」など具体的な事物に関する質問が盛んになります。・「～だから」と納得して相手におもちゃを渡したりもします。・子ども同士関心を持ち交わりたがりますが、意思疎通がうまくできずぶつかりあいが多くなります。・自分の気持ちをうまく言えなかったり、自分の思いどおりにならなかったりして、かんしゃくを起したり反抗したりすることが増えてきます。 <p>*何でも自分でやりたいと自己主張したり、かんしゃくを起したり、反抗したりするなど、大人を困らせる行動が出てきますがそれは発達の過程ととらえましょう。子どもの感情や思いを言葉に置き換えて知らせたり、相手の子どもの気持ちや大人の気持ちを伝えたり、子どもに判断させ、待ってあげたり、場所を替えたり、抱いて話を聞いたりするなど、あせらず対応していきましょう。</p> <p>*子どもの思いを受け止めながらいいこと、いけないことを言葉でしっかり伝えるようにしましょう。</p>
学びの芽生え	<p>■ 見立て遊び、ごっこ遊びを喜びます</p> <ul style="list-style-type: none">・「大きいね」「おんなじ」「これもあった」などと色や形、大きさや重さなど物の量や性質を感じてきます。・大人の振る舞いを真似したり、積み木やお手玉などを乗り物や食べ物に見立てて遊んだり、人形やままごと道具を使ったごっこ遊びを好んでします。また、水遊び、砂遊びを喜んでします。・探索活動から集める・並べる。積む・選ぶなどの操作構造の遊びがでてきます。子どもなりに考えたり試したりしたことの変化を繰り返して喜びます。様々な容器や袋、ブロック、積み木、布、ひも、箱などを使ってひとりでじっくり繰り返し遊びます。・粘土で遊ぶ、クレヨンで描く、音楽に合わせて体を動かすなどします。・絵本や紙芝居などを読んでもらい、繰り返しのことを楽しみます。・身のまわりの物や小動物、植物に興味を持ち、気づきや発見を喜び、大人にも知らせようとサインをだします。 <p>*子どもの行動や気づき、サインを見逃さず周りの大人と一緒に目を向けて応えてあげましょう。子どもが何をしているか、しようとしているか、よく観察し、大人が子どもに合わせたり、子どもと少し違うことをして見せたりするなど遊びが少しずつ広がるような働きかけをしましょう。</p>

おおむね3歳

心の育ち

「ぼく昨日泥んこやったの。面白かった。そいで今日もやったの。だからまた明日もやるんだあ」過去、現在、未来という時の流れが分かり、自分が納得したことだからと理由付けの言葉を使ったり、未来に向けて自分が何をするつもりか、言葉で自分の考えや思いを表現できるようになってきます。さらにそのめあてにむかって行動するなど主体が輝きだす時期、なんでも自分でできる、大人のすることや会話にも口出しし『私だってもう一人前…』を主張するようになります。自分のつもりや考えをさかんに言葉で表現するため**自分が思っていることと、人が考えていることが違う**ということに気づくようになります。けんかも多くなります。友達とのぶつかり合いを通してさらに自己主張する力、友達の意図に気づき、一緒に遊ぶためにはどうしなければならないかなどたくさんの矛盾や葛藤を経験し友達との結びつきを強めていきます。けんかをして、その後仲良くなることが何より大切なことです。また自分がやってみたいと思っている**好きな遊びを繰り返し楽しみながら自己実現の喜びや気の合う好きな友達もできてきます**。そういう友達とは一緒にいると楽しい。いつも一緒に遊ぶから、友達のことがよく分かってきて、友達が喜ぶことは自分もうれしいなど人に寄り添う気持ちも生まれてきます。

自分のことを「ぼく」「わたし」と代名詞で表現するようになるなど、自分についての認識が強くなり自我の育ちがめざましくなります。自分を中心に家族や先生、友達との関係が分かってきます。大好きな先生を喜ばせたい、家族の一員として認められたいという願いから大人の手伝いを好んでするようになります。いろいろなお手伝いを体験し活動の幅を広げていくこと、自分のしたことやその価値を大人に認められることなどがこの時期の子どもたちの成長の原動力です。一方周囲の人への関心の強さが、たちまちごっこ遊びに表現されます。「ごっこ遊びは子どもたちの憧れのフィクショナルな体験」です。友達とごっこ遊びをくりかえしながら、さまざまな人やモノへの理解を深め、予測や期待を持って行動する社会性を育んでいくことはいうまでもありません。

おおむね3歳

体の育ち

■全身のバランスがとれてきて様々な動作ができるようになります

- ・乳歯が生え揃います。
- ・基礎的な運動機能が育ち、「土踏ます」が形成され全身のバランスがとれてきます。戸外で十分に体を動かして遊ぶのを楽しみます。歩く・走る・跳ぶ・押す・引っ張る・投げる・転がる・よじ登る・ぶら下がる・またぐ・蹴るなど基本的な動作ができるようになります
- * 転ぶことが少なくなります動き回ることを好みます。固定遊具やベランダからの転落や道路での飛び出しには大人が十分に注意しましょう。
- * 歩くことは、全身運動になるので十分歩く機会を作りましょう。合わせて道路では交通安全のルールを知らせる機会にすると良いでしょう。
- * 自分の体の動きを調整する力や自らの身体感覚が高められるように体を十分使った様々な動作や運動遊びの経験をさせましょう。(砂遊び・土遊び、簡単なルールの鬼遊び、リズム遊びなど)

基本的な生活習慣

■親しい大人に見守られて基本的な生活習慣が少しずつ身に付いていきます

- ・見守られている安心感のなかで食事・排泄・衣類の着脱などある程度自分でできるようになります。
- ・生活に必要なきまりや約束ごとを知り守ろうとする気持ちも少しずつ育ってきます(あいさつを喜ぶ・人の物を取らない・順番交代など)。
- ・スプーンやフォークを正しく持って食事をしようとし、友達と一緒に食べることを喜びます。うまく表現できなくとも、味覚や嗅覚もはっきりしてきて「好き、嫌い」食べ物の選り好みをするようになります。
- * 自我意識が強くなり、大人に指示されたり、世話をされ過ぎたりすることをいやがり、反抗的な言動が多くなる時期です。自分でしようとする気持ちを大切に、「できたね」「よかったね」などと受け止めてできるだけ待つようにしましょう。また、大人の都合で手助けしすぎて過保護にならないように注意しましょう。
- * 大人に頼っていたことを、自分でできるようになりますが大便の後始末、歯みがきの仕上げ磨きは大人がする必要があります。また丁寧に着替えや鼻をかむなど繰り返し教えていきましょう。

コミュニケーション能力・表現

■友達にも目が向きますが、同じ場でそれぞれの遊びを楽しみます

- ・語い数が急激に増加し話し言葉の基礎ができて日常生活での言葉のやり取りが、できるようになります。自分なりに感じたことや思ったことを羅列的に表現します。自分の要求を伝える時、主語と述語がはっきりしないこともあります。
- ・身近な人の名前や愛称を言えるようになります。
- ・友達と同じ場で過ごすことを喜びようになりますが、同じ遊びをそれぞれが楽しんでいる平行遊びがほとんどです。自分の要求がはっきりしてくるので友達とのぶつかり合いも多くなります。
- ・自分をだれよりも認めて欲しいと思い、大人の言葉かけや励ましてがんばろうとします。
- * おもしろいと感じたことを繰り返ししたり、周りにいる人のしていることに興味をもち、かかわって遊んだりする楽しさを感じる時期です。心が人だけでなく他の生物や無生物にもあると思ひ、空想や想像の世界を楽しむようになりますので、子どもの思いを十分受け止め、共感してやりましょう。
- * 人とかかわる生活のために必要な「おはよう」「ありがとう」「おやすみなさい」などのあいさつや「はい」の返事を大人が毎日繰り返し言い、言葉やあいさつをかわす心地よさを知らせていきましょう。

学びの芽生え

■様々なことに興味を示し、いろいろなことを質問します

- ・盛んに質問するなど知的好奇心や関心が旺盛になり疑問に思ったことは繰り返し聞きます。特に、動く虫や動物、車などに興味をもちます。
- ・大小や多少の比較ができるようになり、3つ位までの数が分かるようになっていきます。絵本や短い童話など、見たり聞いたりして繰り返しの言葉や動物などが出てくるおもしろさが分かり喜んで聞くようになります。
- ・指先が器用になり簡単な合わせ折りを折り紙で折ったり、好きな折り方をして動物や花に見立てて喜んだりします。
- ・花や虫、果物などの色、形、量、数などの身近なものの違いに少しずつ気付くようになります。
- ・自他・共同のものとの区別ができるようになりますが、友達の持っているものを欲しがったり、黙って使ったりします。
- * いろいろなことに興味・関心をもち、身近な物や小動物、虫、植物などに直接触れたり、かかわったりする中で、見つけた喜び、命の不思議さ、大切に思う気持ちの芽生えをはぐくんでいきましょう。
- * 栽培物・小動物、昆虫飼育などの環境を整え、野菜や野草、虫などにも目が向くようにし、様々なことを見つけた時には、子どもの表現や言葉を受け止め一緒に喜んだり、不思議がったりしましょう。

おおむね4歳

心の育ち

『〇〇ちゃんみたいにやってみたい』『〇〇ちゃんのお兄ちゃんは、強くて何でもできる。ぼくもお兄ちゃんみたいになりたい』などきれいなものや強いもの速いものや大きいものに憧れるようになります。子ども達の行動がよく理解できない場合、それを解く鍵は子ども達の想像している世界を探ることです。『早く大きくなりたい』『テレビやお話の主人公のようにになりたい』という憧れや欲求が日頃のおしゃべりや遊びに如実に現れます。豊かな想像力に支えられごっこあそびが活発になります（想像生活時代）。このように4歳児はたいてい自分なりの理想やめあてを掲げて活動をはじめます。そして思うようにことが運ぶと自信を持ち雄弁になります。しかし、現実には目指したとおりにことが運ばず、そのギャップに苛立ち葛藤することが多いです。子どもの育ちには「思っているようにはなかなか自己コントロールできない自分と向き合うことが重要です。そのような葛藤体験から自分を振り返り、自分にできることできそうもないことなど知っていく力がついていきます。子どもが葛藤しているとき「どのようにするつもりだったのか？」その子の考えを聞いてやり、「こうすればやれるかもしれない…」と手立ての見通しを大人も一緒に考えてやることで心を落ち着かせ再度挑戦するようになります。

探究心も旺盛で「なんで?」「どうしてなの?」と飽くことなく質問をします。物事の結果からその原因や理由を追究しようとするなど考える力が発達します。人とより深くかかわりたいといった願いががむしゃらに質問する態度になります。そういう質問のための質問には、正解を述べるよりは「いい質問だね。〇〇ちゃんはどう思うの?」などと問い返しその子の考えていることを十分に聞き、話させる機会にしていきます。

友達とのかかわりを求めるようになり、子ども同士の遊びが活発になります。自分たちの大好きな遊びを通して仲間もできてきます。友達に認められる喜びや仲間と一緒にいる楽しさを感じるようになります。同時に友達と自分を比較し、競争心や自負心が芽生え、自信家になったり落ち込んだり、さまざまな感情を体験します。又友達とのぶつかり合いで悔しい思いを経験しながらも、相手の主張を受け入れたり、一緒に遊びたいからこそ我慢する気持ちが育まれます。子ども同士の遊びやかかわりは、自律が育つ正念場です。

おおむね4歳

体の育ち	<p>■全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになります</p> <ul style="list-style-type: none">・全身のバランスをとる能力が発達し、協調運動ができるようになり、遊具や用具の使い方にも慣れてきます（ボール、なわ、二輪スクーター、巧技台など）。・戸外遊びを活発に行うようになり、いろいろな運動・遊びに自分から取り組むようになり（片足けんけん・スキップ・目標にむかってボールを投げるなど）。・友達の動きを見て、友達と同じように自分の体を動かせるようになります。・指先の細かい動きが巧になり、ひもを通したり結んだり、はさみを扱えるようになります。・自分の体の異常を大人に訴えることができるようになります。 <p>* 様々な機能を使っての遊びを、繰り返し楽しめるようにしていきましょう。</p> <p>* 子どもの冒険心を大切に、新しい運動や遊びに対する不安や恐れを取り除くなどして活動が展開できるようにしましょう。</p>
基本的な生活習慣	<p>■自分のことは自分できるようになります</p> <ul style="list-style-type: none">・生活に必要なこと（着替え、排泄、手洗い、あいさつ、食事、所持品の始末など）が分かり、自分でできることは自分で行うようになります。・気持ちよく生活するためのルールやマナーを理解するようになり守ろうとします。・身の回りの簡単なお手伝いができるようになります。 <p>* 自分でしたい遊びや片付けができるように、用具を出し入れしやすいように置いたり、着替えや身支度がしやすいように、場所を決めたりしておきましょう。</p> <p>* 安全面に配慮し、生活の簡単なきまりや約束（場の使い方、遊び方、交通ルールなど）を機会を捉えながら、繰り返し知らせていきましょう。</p> <p>* 食べ物の好き嫌いが少なくなるように、工夫して食べやすくしましょう。様々な食材を使い、薄味で料理してあげましょう。植木鉢やプランターなどで野菜を自分で育てると、野菜嫌いが少なくなるきっかけになります。</p>
コミュニケーション能力・表現	<p>■友達との会話が活発になります 仲間とのつながりが強くなる一方、けんかが増えます</p> <ul style="list-style-type: none">・友達との会話が活発になり、経験したことや、思ったこと、感じたことを言葉で伝える楽しさが分かってきます。仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてきます。・ごっこ遊びの中で役になりきって動いたり、言葉のやり取りをしながら表現遊びを楽しみます。・感じたことや思ったことを自由にかいて楽しむようになります。・歌を歌ったりカスタネットやスズなど簡単なリズム楽器を使ったりすることを楽しみます。 <p>* 大人が先回りせず、子どもが自分から話せるようにしましょう。大人に話を聞いてもらう楽しさが味わえるよう聞き上手になりましょう。</p> <p>* 子ども同士がトラブルになった時には、大人が子どもの気持ちを伝え橋渡しをして意志の疎通ができるようにしましょう。</p> <p>* 他人の気持ちや立場を気遣う感受性をもつことができるようになる頃なので、子どもの言葉や思いを十分止め受けながら「やさしさ」や「強さ」を育てていきましょう。</p>
学びの芽生え	<p>■想像力が豊かになり、自分なりの目的をもって行動するようになります</p> <ul style="list-style-type: none">・自分の好きなことに集中して取り組むようになります。・好きな遊びを通して仲間ができ、一緒に遊ぶことを楽しむようになります。・想像力が豊かになり、目的を持ってついたり、かいたり、試したりするようになります。・水・砂・草花・土・虫など身近な自然環境に興味をもち、積極的にかかわろうとします。・様々な事象に対する、気付き・驚き・発見・興味が広がります。・いろいろなものに興味をもち、やりたい遊びを自分で見つけて取り組みます。・絵、記号・文字などに興味や関心を示します。・みんなと一緒に行動に興味や期待をもって参加します。・簡単なルールのある遊びや合図が分かり、みんなと一緒に遊ぶようになります。 <p>* 一緒に考えたり調べたりしながら、知りたいことが目で見て分かるような環境(絵本・図鑑などを提示する)をついたり、自分で解決する方法が見いだせるようにしてあげましょう。</p> <p>* 遊びに必要な物を自分でつくる楽しさが味わえるように、空き箱や空き容器などを用意し、自分でつくっている姿を認め、作り方、用具や材料の扱い方を知らせてあげましょう。</p>

おおむね5歳

心の育ち

気の合う友達同士で「基地ごっこしよう」「おかあさんごっこね」などと自分たちの好きな活動を拠点に、共通の目当てで繋がりあい仲間と一緒に活動する充足感を味わうようになります。その仲間との活動を通して友達からいろいろな刺激を得、イメージ交流を豊かにし協同活動の楽しさや難しさを知っていきます。仲間関係を築けた子どもたちには、友達が心のよりどころになり生活が安定します。言葉による表現力も発達し自分の思っていること考えていることが人に伝わる喜びも大きく、自制心が育ちます。

4歳のときのように「先生〇〇ちゃんってすぐ怒るから遊ばない」と一方的に友達を見るのではなく「先生、〇〇ちゃんをよく怒るけどほんとうはやさしいんだよ」など思いをめぐらし、複数の判断を結びつけて自分の考えを導き出すようになります。

またこの時期は、自分の中に信頼できる他者のイメージや言葉を内在化し（もう一人の自分）と対話し考える「内言」が育っていきます。さらに「もしもわたしが〇〇ちゃんだったら……」と自分を相手に置きかえる仮定形の言葉をさかんにつかって相手を思いやる力も発達します。特に自分より小さい子どもへのやさしいかわりや配慮が上手にできるようになります。

この時期の子どもたちは、心の中でことばの力を借りて考える力が育ちます。例えばいつも行く地域の散歩マップを描きながら「ポストを曲がってちょっと歩くと公園だよね」など自分が思っていることや考えていることを語りながら表現したり、行動します。

地図が描けるということは、具体的な経験を通して獲得してきた認識を、頭の中ですじみちをたどってつなげられるようになっていることです。

表現したかったことや、活動したことがうまくいかなかったり失敗すると、今まで信頼してきた先生や親がいつも「うまくいかなかった原因はなんだったんだろうね」と支えてくれたことを思い出し「どうすればいいのかな？」と自分自身で振り返り考える力がついてきます。

また物事を進めるときは、一人だけで考えるより友達の発想や考えをきくことで解決できることがあることが分かり、友達と互いの考えを出し合い調整していく力が養われます。そして筋道を立てて考えたり表現する力は、みんなで力を出し合うとき最も大きな力になっていくことを感じるようになります。

おおむね5歳

<p style="writing-mode: vertical-rl;">体の育ち</p>	<p>■体全体を協応させた複雑な運動をするようになります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな運動（縄跳び、鉄棒、ボールをつく など）に興味を広げ、目標をもって取り組んだり、友達の言動から刺激を受け、何にでも挑戦しようとしたりする意欲がみられます。 ・いろいろな体の動かし方（まわりこむ、ゆっくり、はやく、友達に合わせるなど）ができます。 ・手先の器用さが増し、様々な動作が出来るようになります。（紐を結ぶ、雑巾を絞る など） ・体全体でバランスをとって動けるようになり、周りの状況に応じて、巧みに体を動かし行動できるようになります。（竹馬、缶ポックリ、ホッピング など） ・ルールのある遊びや競い合う遊び（リレー、ドッジボール、綱引き など）を好み、自分たちでルールを考えたり、遊び方を工夫したりしながら意欲的に取り組みます。 * 友達と同じように動きたい気持ちが強くなってきます。友達の動きを見せながら、具体的に自分の体の動きをどうすればいいのか気付くように援助していきましょう。 * 広い場所で、十分に体を動かし、伸び伸びと遊べる機会をできるだけ多くつくってあげましょう。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">基本的な生活習慣</p>	<p>■人に言われなくても、自分から進んでやろうとするようになります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に見通しがもてるようになり、生活の中で必要なこと（共有物を大切にすること・当番活動・片付けなど）に気付き、自分で判断して、行動できるようになります。 ・自分のことだけでなく、みんなのために役立つ喜びを感じ、進んで大人の手伝いをしたり、年下の子ども世話をするようになります。 ・健康や安全に必要な生活習慣や態度が身に付いてきて、自分から進んであいさつや食事・排泄・着脱・持ち物の片付けなど、自分の身の回りのことを言われなくてもするようになります。 ・食事の仕方が身に付くとともに、体と食物の関係に関心をもつようになります。 * お手伝いを頼んだり、終わったら「ありがとう。助かったよ」と声をかけたりすることで、「人の役に立っている」と実感できるとうれしく感じ、自信がつきます。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">コミュニケーション能力・表現</p>	<p>■友達の気持ちも分かり、みんなと一緒に活動することを楽しむようになります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己主張のぶつかり合いなどを通して、相手の気持ちを感じとり、聞く力が育ってきます。また、状況に応じて、自分の気持ちを分かりやすく表現したり、次第に相手を許したり、認めたりできるようになり、自分たちで解決しようとする姿が芽生えてきます。 ・感じたことを描いたり、作ったり言葉にしたりして表現し、相手に伝えられるようになります。 ・目的に向かって、友達と考えを出し合いながら遊びを進めていきます。 ・一人ひとりがグループの中で役割を担い、最後までやりぬこうとする姿勢が見られます。 ・自分の生活に関係の深い、様々な（保育園児、地域の人、未就園児など）人にふれ合う体験をすることで、人とかわる力が育っていきます。 ・お話や絵本などのストーリーに沿って自分のイメージを動きや言葉で表現したり、リズムや曲想を感じて音楽に合わせて身体を動かしたりすることを楽しみます。 * 自分の仲間の意見を大切に、仲間意識が芽生え、同じ目的に向かって行動できるようになっていきます。自分の思いが十分に出不ない幼児に対しては、お互いの思いや利害がぶつかり合った時、遠慮したり、気を回し過ぎたりしないよう、大人が仲介役になり自分が出せる雰囲気をつくっていきましょう。 * 自主性・社会性など、成長のめざましい時期です。細かい指示はひかえ、子どもの話をしっかりと聞き、見守り、自分で考え行動する機会がもてるようにしていきましょう。 * 地域の高齢者や未就園児を幼稚園や保育園に招く、高齢者福祉施設を訪問するなど、高齢者や異年齢の子どもたちとふれ合う活動を工夫し、人とかわる力を育てていきましょう。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">学びの芽生え</p>	<p>■探求心が深まり、試したり、工夫したりして遊びを楽しむようになります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究心が深まり、身近な物の動きや仕組みなどを知らうとしたり、よく見たり、尋ねたりして分かるようになるようになります。また、自分なりに試したり工夫したりし、自分がイメージしたものを自分の力で作ってみようとする姿も見られます。 ・「こうしたら、どうなるかな」「きっと、こうなるだろう」など、自分なりに予測したり、実際にやってみて確かめたりするようになります。 ・友達の特技やよさ（困った時にやさしくしてくれるなどの心情や態度面）を受け止め合い、遊びの中に取り入れて、より遊びを工夫し楽しむようになります。また、自分にはない友達のよさに気付き、認め合う姿も見られるようになります。感じたことや創造したことなど、様々な方法で表現するようになります。 ・日常生活の中で目にするマークや表示の意味が分かり、文字や数に興味をもちます。また、生活の中で、前後・左右・遠近などの位置の違いが分かります。 ・戸外の自然に接し、自然の美しさや変化の不思議さに興味をもつようになります。 ・生活の中で、自分が得た情報を友達に伝えたり友達の持っている情報に関心をもったりします。 ・生活に関係の深い施設（病院・学校・図書館など）の役割が分かり、施設がみんなの物であり大切に利用しなければならないなど、公共心が育っていきます。 * 一人一人のよさを一緒に遊んでいる友達にも伝え、友達の中で自信をもって自分の力を発揮したり、互いのよさに気付き認め合えたりするようにしましょう。 * 自然にかかわる楽しさや発見の喜びが感じられるように、大人が感じたことを言葉に出したり、遊びへの取り入れ方を知らせたりしながら、関心がもてるようにしていきましょう。

おおむね6歳

心の育ち

目前に迫った小学校生活への不安や期待から『すぐ泣いたり怒ったりすることは恥ずかしいことだ』といった感情や自制心の育ちが著しく見られるようになります。遊ぶ友達の範囲も広がりいつも遊ぶ仲間だけでなく誰とでも遊ぶようになります。友達と力を合わせるといろいろなことができるという充足感から感じたことや考えたことを相手に分かってもらおうと、自分の思いだけで話すのではなく、考えながら話すという態度もみられるようになります。現実をもっと知りたいという願望が強く社会の出来事に強い関心を示し、自分が本当に知りたいことについて質問するようになります。また生活の決まりや遊びのルールを守ろうとする気持ちも強くなります。その一方でルールを自分なりに解釈したり、大人がいないところでは抜け道を見つけて自分の都合の良い方に対応してしまう姿も見られます。けんかの多くは、「みんなで決めたルールを守らなかった」、「弱いものいじめをした」、「協力してほしいとき協力してくれなかった」など、仲間意識にかかわることが多くなります。状況判断もできるようになり、自分がいけなかったことを認めまた仲間に加わることも多くなります。知的探究心も旺盛になり予測したり、推理したり、理由を明らかにするなど言葉や文字を使って考えたり、友達と一緒に表現する楽しさを味わうようになっていきます。

「やくそくごとやルールを守れるようになる」などの規範意識は、子どもたちの豊かな生活や遊びの中で培われていきます。特に子ども同士のトラブルは、子どもたちがさまざまな人間関係を学ぶ貴重な経験です。怒りすぎて友達の気持ちを傷つけてしまったなど、感情の高ぶりがおさまると素直に謝ったり、相手を思いやることができるようになります。気持ちの切りかえができるようになることこそ自律への第一歩。又大勢でするいろいろな集団遊びのルールは、誰もが皆、平等に守らなければ遊びは成立しないことを実感させていきます。さらに当番活動や係りの仕事など、クラスの友達みんなの共通のやくそくごとを果たせた心地よさが、クラスの一人として認められることを確認していきます。1年生になるという意識や期待から、自分の生活を振り返り「決まった時間に寝起きする」「あいさつや返事ははっきり」「耳と目と心で人の話を聴くこと」など目標を持って張り切って生活するようになります。

おおむね6歳

体の育ち

■全身運動が滑らかになり、自分が満足いくまで やりぬこうとするようになります

- ・身をかわしたり、目標に向かって投げたり、スピードを感じながら喜んで遊びます。また、競い合ったり応援し合ったりして、全身を動かして集団で遊ぶことも楽しめます（宝取り、ドッジボール、的当て など）。
- ・いろいろな運動に取り組み、進んで物事に取り組む意欲や達成感を得られるようになります。鉄棒や縄跳びなど自分なりの課題を乗り越えていくことで自信をもち、新たにより高い課題を設定して取り組もうとします。
- * 自分なりの力を発揮しようとしている姿を認め、励ましたり、達成するための具体的な方法を援助し、途中で投げ出したり、活動に向かう気持ちを失わないように援助してあげましょう。

基本的な生活習慣

■身辺自立し、自分で考え、行動できるようになります

- ・社会生活における望ましい習慣や態度の必要性や意味が分かり行動できるようになります。
- ・時間の感覚（遊びの区切り、生活や活動見通しなど）がもてるようになり、決められた時間を意識して片付けをしたり、食事をしたりなど、自分なりに自覚して生活しようとしています。
- ・目的に応じて遊具や用具を選び安全に使えるようになります。
- ・食事のマナーを守り、好き嫌いをしないで、一定の時間内で食べられるようになります。
- * 「早寝、早起き、朝ごはん」「用便」など、生活のリズムを整え、自分のことは自分でやる習慣を付けましょう。
- * 自分で見通しをもって生活できるように、カレンダーや時計などを用意し、「何をしたらよいか」「いつまでにすればよいか」など、意識して行動できるようにしましょう。
- * 図書館や公園、乗り物などの利用を通して、公共のマナーを身に付ける機会としたり、通学路や近隣の様子にふれたりしておきましょう。

コミュニケーション能力・表現

■友達と協力し合い、目的を達成していく喜びを味わえるようになります

- ・考えたことや感じたことを相手に分かるように話したり、遊びの中で、トラブルが生じた時に、自分の言葉で説明したりできるようになります。
- ・日常のあいさつ、伝言、報告などができ、みんなで共通の話題について話し合うようになります。
- ・相手の話を注意して聞き、内容を理解して行動できるようになります。
- ・自分が友達に認められたり、指摘されたりしたことが自分を知るきっかけとなり、いざこざや葛藤とその対処をとおして、よいことと悪いことを体感し、規範意識が育ちます。
- ・生活や遊びの中で友達と共通の目的をもち、友達と一緒に協力して生活や遊びを進めていきます。
- ・一人一人の学びが周囲に伝わり、みんなの学びになっていきます。（文字や数を使った遊びの遊び方、縄跳びや鉄棒などのやり方、製作物などでの工夫の仕方など）
- ・予測したり工夫したりしたことが実現することで満足感を感じます。
- ・自分たちでお話を作り発表するようになります。曲の感じをつかみ楽器を選んで演奏の仕方を先生や友達と考えて分担奏をしたり、自分たちで考え表現したりすることを楽しみます。
- ・様々な人とのかかわりを通して、自分とは異なる人の存在や自分と相手の違いを知り、状況を考えて行動したり、相手を思いやりながら自分ができることをしてあげたりするようになります。
- * 試したり、発見したり、考えたりする楽しさが十分に味わえるようにしていきましょう。
- * 様々な人（異文化の人や障害のある人など）のかかわりを通して、自分と相手との違いを知り、相手の気持ちを考えて行動するようになっていきます。大人が、正しい理解や認識をもち、思いやりの気持ちをもって接しられるように支援していきましょう。

学びの芽生え

■友達と情報を伝えあい、様々なことに関心が深まり、遊びや生活に生かしていきます

- ・自分に自信をもち、良いことや得意なことを遊びや生活に活かすようになります。
- ・周囲の大人の言動をよく観察し批判したり意見を述べたりします。また、テレビで見たり、大人から聞いたりした情報を友達や先生と話し、共通の話題をもったり遊びに取り入れたりします。
- ・遊びの中で、文字や数や形への関心が高まり、遊びの中に取り入れて楽しもうとします。
- ・作りたいものの仕組みが分かり、いろいろな素材の特性を生かして作ることを楽しみます。
- ・自然現象（氷、霜柱、空、風など）の変化、大きさ、美しさ、不思議さなどに関心が深まり、気付いたことや感じたことを友達と伝え合ったり、考え試したり、調べたりします。
- ・身の回りに起こる様々な物事や出来事に関心が深まり、社会のしくみに気がきます。病院・銀行・レストラン・交通機関などやそこで働く人たちの様子を遊びで再現することを楽しみます。
- * 社会の現象や自然現象など、様々なことに興味をもち、不思議に思ったり、おもしろがったりする体験を大人も共感してあげましょう。
- * 生活や遊びの中で、幼児が美しいものや心を動かされる出来事に会う機会を大切にし、感じていることを共感したり、関心をもってかかわれるようにことばかけをしたりしましょう。

小学校に入学して（4月～7月ごろ）

小学校生活の始まりは、幼児期までの生活と比べると大きく次のような変化があります。

- 遊びの体験をとおした学び から 教科学習による学びの始まり
- 身体活動中心の生活 から 座学、知的活動中心の生活の始まり
- 話し言葉中心の表現、コミュニケーション から 読む、書くなど文字表現の学習の始まり
- 新たな友達との出会いと新たな集団での生活の始まり
- 新しいルールや決まりごとに従った新しい生活の始まり

入学当初は、こうした環境や生活の違いに戸惑ったり、気持ちを張り詰めていたり緊張感を持って生活しています。この時期は、幼児期の基本的な生活習慣の継続化と学校生活に必要な学習習慣が身に付くよう繰り返していねいに指導し、できたことを認めると意欲的になります。

4月頃までは、先生との1対1関係であり、一つ一つ先生に確かめ、承認を得ないと安心できない場合があります。それは、先生の指示やルールをきちんと守ろうとする気持ちの現われでもあります。

5月頃になると、友達とも顔なじみとなり、休み時間に校庭で遊ぶようになると行動半径が広がり、友達との交流場面が生まれてきます。当番活動や教科でのグループ学習などを通して作業を分担したり、力を合わせたり、考え合ったりすることを楽しむようになります。

交友関係やグループでの活動など友達同士のかかわりが広がり、活発になると様々な場面で、けんかやいさかいが起きるようになります。

当事者双方の言い分や事実関係を良く聞き取り、けんかになった理由や原因を理解した上で、どうすればけんかにならずに済んだかを考えさせるようにして、解決の方法を分からせていきます。けんかをきっかけとして、互いの思いや考えを分かりあう大切な機会になります。

6月、7月頃になると、学校生活や生活のリズムにも慣れてきて、一人ひとりの個性や特性が発揮されてきます。緊張感もほぐれてきて、情緒的にも安定してきます。

その反面、忘れ物や用具の不揃いなど、困った場面も起きてきます。こうした不注意や失敗などの体験から、困ったときの対処方法を身につけさせていきます。

また、交友関係が広がり、下校途中に友達と寄り道したり、友達の家に立ち寄りたりするようなこともあります。

行動範囲や友達関係の広がり、新たな刺激となって、挑戦心や冒険心を育みます。友達と競い合うことや勝ち負けにもこだわるようになり、グループ対抗でのゲームや競技を楽しめるようになり、仲間意識が強くなってきます。

【就学前期から小学校入門期の接続で育てたいこと】

		就 学 前 期 (11月～3月)	小 学 校 入 門 期 (4月～7月)
基本的な生活習慣・規範意識の育ち		<ul style="list-style-type: none"> ◎生活や活動の見通しが持てるようになり、時間を意識して守ったり、自主的に生活を進めようとする。 ◎社会の決まりの大切さが分かり「してよいこと」「悪いこと」「他の人が困ること」などに気付き、考えながら行動する。 ◎約束事の意味が分かり守ろうとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・相手の話を最後まで聞き、座って待つことができる。 ◎場面に合わせてあいさつや返事ができるようになる。 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをしたり、感謝の気持ちをことばで伝えたりする。 ◎危険な場所、危険な遊び方、災害時の行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の身を守る方法（むやみに人から物をもらわない、人についていけないなど）を知る。 ・交通安全を知り守ろうとする。 ◎自分の身の回りを清潔にし、生活に必要な活動を自分でする。（自分の持ち物の始末、衣服の着脱や調節、食事、排泄など）。 ◎早寝早起きの習慣を身につけ生活のリズムを整える。 <ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナーを身につける（正しく箸を使いこぼさない・好き嫌いは少なく・一定時間で食べる・あいさつをするなど）。 ・少し先を見通して便所に行く。自分で排泄の始末をし、手洗い、手拭きをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校での過ごし方を知りそれに添って行動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・困ったら先生に尋ねたり教えてもらう。 ◎新しい生活での約束、ルールを理解し守ろうとする。「して良いこと」「して悪いこと」を自分で判断できるようになる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習用具など持ち物の始末、トイレの使い方、食事での約束を知る。 ◎あいさつや返事を習慣として身につける。感謝の気持ち、謝り方を学びことばで伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ・先生や友達の話静静地に最後まで聞く。 ◎安全、危険の判断をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルール、通学路を覚え、安全に登下校する。 ◎身の回りの始末をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習に必要な用具の準備と片付けをする。 ◎身の回りの整理整頓を自分でする。 ◎自分で、体、衣服の清潔に心がける。 ◎早寝早起きの習慣を身につける。 ◎決められた時間内に自分で便所に行き、自分で排泄の始末、手洗い、手拭きをする。
	指導や関わりの配慮事項	保育園・幼稚園・学校	<ul style="list-style-type: none"> *自分の思いを主張し合い、受け入れられたり受け入れられなかったりする体験を重ね友達と共に生活するには決まりが必要であることに気づかせる。 *人の話を最後まできちんと聞けるように、様々な活動の中で身につけさせていく。 *あいさつや返事をするなどの気持ちよさを伝え、はっきり言う経験をさせていく。「おはようございます」「さようなら」呼ばれたら「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」など。 *衣服が汚れたら着替え、天候や気温、活動に応じて衣服の調節をすることに気付かせる。 *皆で使う場や自分の使う場所をきれいにし、整理整頓ができた心地よさを味わわせる。 *自分から生活の場を整えたりする気持ちをもたせる。 *交通安全、不審者対応など保護者にも知らせ、情報提供し協力を願い、命の大切さを知らせていく。 *活動内容の具体的な流れを絵や図で示したり時計で時間を示したり、子どもが意識して取り組めるような工夫をする。
	家庭	<ul style="list-style-type: none"> *日常生活の中で決まりを守ることの大切さを体験させる。 *保護者自身が積極的にあいさつをしたり交通ルールを守ったり、家庭でも外でも手本になるようにする。 *就学前に子どもと一緒に通学路を歩き、学校まで安全に行けるように教え見守る。 *食事、睡眠、入浴などの生活のリズムを整える。 *自分で考えたり自分で行動したりできるように、大人がやりすぎたり、早く早くと声かけを多くしすぎないようにする。自分で頑張っているときにはゆっくりと待ち、できたときにはほめて自信がもてるようにする。失敗しても叱らず見守っていく。 *乱暴な言葉や約束を守らないときは、子どもの行動の良くないところを分かりやすく短く叱り、人格を傷つけるような言葉は避けるよう気をつける。 *規範意識の芽生えを培うことが、心の育ちに欠かせないことを知る。 *手伝いに、整理、整頓、片付けなど組み入れ、できた時には認め、感謝の言葉を添えながら子どもが気持ちよく習慣づいていくようにする。 *子どもが持ってくる手紙、連絡事項など情報は見逃さないようにする。 	

【就学前期から小学校入門期の接続で育てたいこと】

		就 学 前 期 (11月～3月)	小 学 校 入 門 期 (4月～7月)
学び・コミュニケーションの育ち		<p>◎協同的な学びの体験を重ねる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に活動する中で、幼児同士が共通の目的を生み出し、協力して、工夫して遊びを進めていく。 ・互いに自分の考えを出し合い、考えたことや感じことを相手に言葉で伝える。 ・相手の気持ちに思いを寄せたり、自分の思いを少し譲ったり、折り合いをつけて解決しようとする。 ・予測したり工夫したりしたことが実現することで満足感を感じる。 <p>◎先生や友達に認められ自分の良さに気付き、自信をもって行動できるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達の考えや行動に気付き、自分の生活に取り入れる。 <p>◎親しい身近な人とのかかわりの中で、言葉を使ったやりとりや簡単な説明ができ、話を最後まで聞ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の話の内容に関心を持って聞き、理解しようとする。 ・集団の一員としての話の聞き方を身につける。 <p>◎自然事象、社会事象など様々なことに興味を持ち、自然の美しさや不思議さに気付いたりする。</p> <p>◎心動かされる体験をして、感動や思いを言葉に表し伝える喜びを味わう。</p> <p>◎絵本・紙芝居・童話の読み聞かせや素話などに親しむ。</p> <p>◎身近な事象・文字や数・数量に関心を持ち、遊びや生活に取り入れる。</p>	<p>◎話し言葉と文字や書き言葉、言葉による説明などが多くなることに、だんだん慣れていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の話の内容を聞き、理解し、行動することの大切さが分かり、全体への話も自分のこととして聞ける。 ・自分が伝えたいことや分からないこと、困っていることが伝えられる。 ・相手に分かるように説明することができてくる。 ・文字を正しく覚えることを喜ぶ。 <p>◎学校での学習に興味を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机に向かって学習する習慣を身につける。 ・学習をする時に必要なルールを知る。 ・いろいろな事象に興味を持ち学習する。 ・いろいろ学ぶことにより、分かることに喜びを感じ、進んで学習しようとする。 ・自分に自信を持ち、良いことや得意なことを学習に生かす。 <p>◎友達と一緒に学ぶ楽しさを知り、一緒に学ぶことにより、自分以外の人の考えを取り入れようとする。</p> <p>◎本に興味を持ち、自分でも読んでみようとする。</p>
	指導や関わりの配慮事項	保育園・幼稚園・学校	<ul style="list-style-type: none"> * 就学に向けて、期待が膨らむ思いを十分受け止め、楽しみに小学校へ入学できるようにする。(就学時健診・近隣の小学校との交流・体験入学・行事の参加・他園児との交流など) * 友達と共通の目的を持って遊びを進めたり、課題を意識した活動を取り入れできた喜びを味わわせていく。 * 互いに刺激しあい、新しい発想や考えが生み出せるように、友達と一緒に試したり工夫したりさせていく。 * できないことや少し難しいことにも挑戦しようとする気持ちを認め、できたときには一緒に喜び、自信につなげていく。 * 自分の思いや考えを相手に分かるように言葉で表現し、表現する喜びや相手に分かってもらえたうれしさを味わえるようにする。 * クラス全体で話を聞いたり活動するときに、集中して話が聞けるようにする。 * 集中力が継続するように、話し方や子どもの姿に応じた授業の工夫をする。 * 学習やルールを絵や図などを使い、分かりやすく指導する。 * 一人ひとりていねいなかかわりをし、学習が楽しくなるような配慮をする。
	家庭	<ul style="list-style-type: none"> * 就学に向けて、期待が膨らむ思いを十分受け止め、楽しみに小学校へ入学できるようにする。「そんなことをしていたら学校に行けない」「学校の先生に叱られるよ」など不安になるような言葉は避け、肯定的な言い方で接する。 * 子どもが興味を持って試したり工夫したりしている姿を見守る。自分で試せるような時間や環境を作る。 * 失敗したときには、なぜそうなったか気付けるように一緒に考え次の意欲につなげるよう励ます。 * 家庭の約束事や役割を決め、家族の一員としての自覚を持って行動できるようにする。できた時には感謝の気持ちを伝え自信につながるようにする。 * 子どもの質問に答えたり、一緒に考えたりし、子どもとの時間をもっていく。 * 子どもの目を見て話を聞き、子どもの気持ちを受け止める。 * 新しい環境での子どもの様子に気を配り、学習や翌日の準備が自分でできるようになっていくようを見守る。 * 学校からの連絡はていねいに読み、返事や質問など必要な事を記入し、子どもが学校での生活に自信が持てるよう見守る。 * 文字が読めるようになって、本の読み聞かせを続ける。(心の安定、想像性をはぐくむ。) 	

教育課程・保育課程の編成に際して

「子どもたちの育つ姿」は0歳から就学前までを、8つの区分としてとらえました。これは保育所保育指針に示されている発達過程を参考にしています。幼稚園の教育課程・保育園の保育課程の編成や幼稚園・保育園の指導計画作成の際に「乳幼児の育ちの姿」として活用してください。例えば、おおむね0歳とは、ほぼ満年齢を規準にしているため、3歳児組では4月当初3歳児の幼児がその年度内に4歳に順次なっていくので、教育課程・保育課程の編成・指導計画の作成時には「おおむね3歳」「おおむね4歳」の両方を参考にしてください。「おおむね6歳」は小学校就学への接続を考慮に入れ作成しました。

また、それぞれの幼児教育施設に入園した当初の配慮が必要です。特に幼稚園では、2年保育の4歳児と3年保育の4歳児では4～5月位の育ちの姿が異なりますので、教育課程、指導計画も異なってきます。

0歳児組の保育課程	・ ・ ・ ・ ・	おおむね6カ月未満	
		おおむね6カ月～1歳3カ月未満	
		おおむね1歳3カ月～2歳未満	参考
1歳児組の保育課程	・ ・ ・ ・ ・	おおむね1歳3カ月～2歳未満	
		おおむね2歳	参考
2歳児組の保育課程	・ ・ ・ ・ ・	おおむね2歳・おおむね3歳	参考
3歳児組の教育課程・保育課程	・ ・ ・	おおむね3歳・おおむね4歳	参考
4歳児組の教育課程・保育課程	・ ・ ・	おおむね4歳・おおむね5歳	参考
5歳児組の教育課程・保育課程	・ ・ ・	おおむね5歳・おおむね6歳	参考

子どもたちの育つ姿

発行年月：平成20年8月

発行：東京都北区子ども家庭部子ども施策担当

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 (3908) 8143

刊行物発行番号 20-1-052